

GYODA

11

Nov.2016

No.845

市報ぎょうだ CITY PUBLIC RELATIONS



特集

ようこそ! 赤ちゃん
子育て包括支援センター

P.2



新しく始まる赤ちゃんとの暮らしには、大きな喜びとほんの少しの心配があるかもしれません。家族や周囲の方の支援も必要です。市では子育て包括支援センターを設置し、常駐する赤ちゃんコンシェルジュが相談や家庭訪問を通じて、赤ちゃん和家人が健康やかに過ごせるようお手伝いをしています。

▶問い合わせ 保健センター ☎553-0053

私たちが全力でサポートします



赤ちゃんコンシェルジュの皆さん

ようこそ! 赤ちゃん 子育て包括 支援センター

予防接種

実施時期：生後2カ月から

小学生になるまでに受ける予防接種は8種類。接種方法は、全て個別接種となり、1度に2種類以上の接種を行う同時接種も行われています。接種当日は、遠くへの外出など赤ちゃんの体に負担が掛かることは避けましょう。また、発熱や下痢など体調が悪いときは受けられません。

▶接種方法 実施医療機関に予約



離乳食教室(要予約)

実施時期：【初期】4カ月～5カ月【中期】7カ月～8カ月【後期】9カ月～11カ月
月齢にあった離乳食の実物を見たり、食べたりすることができます。

▶場所 保健センター

▶内容 栄養士による講話と試食(赤ちゃん同士の交流もあります)



赤ちゃんクラス

実施時期：おおむね生後2カ月

健診や予防接種の受け方などこれからの予定を確認します。同じ時期に出産したお母さん同士の交流もできます。

▶内容 4カ月児健診の案内、予防接種の受け方、育児講話
体重測定(希望者)



妊娠届

届出時に赤ちゃんコンシェルジュ(助産師)が出産に向けた相談を行っています。

▶妊娠届の提出先 保健センター、市民課、南河原支所

母子健康手帳・妊婦健康診査

妊娠届を提出すると母子健康手帳と妊婦健康診査助成券が交付されます。母子健康手帳はお母さんと赤ちゃんの健康を守るための大切な記録。妊娠中や子育て期は常に携帯していると、外出先でもしものことがあっても安心です。成長の記録として、また小さな育児書としても活用できます。

1歳

生後6カ月

生後4カ月

生後2カ月

出産

妊娠期

4カ月児健診

※平成28年8月から個別健診になりました

実施時期：生後4カ月～7カ月未満

健診に行く前に、母子健康手帳を確認しましょう。気になったことや心配事は事前にメモしてから受診しましょう。

▶受診方法 市内指定医療機関に予約

指定医療機関一覧

名称	所在地	電話番号
行田総合病院附属行田クリニック	持田395-1	554-0005
行田中央総合病院	富士見町2-17-17	553-2000
さかつめ内科医院	城西1-6-22	553-5202
南川げんきクリニック	小見1400-1	554-8835

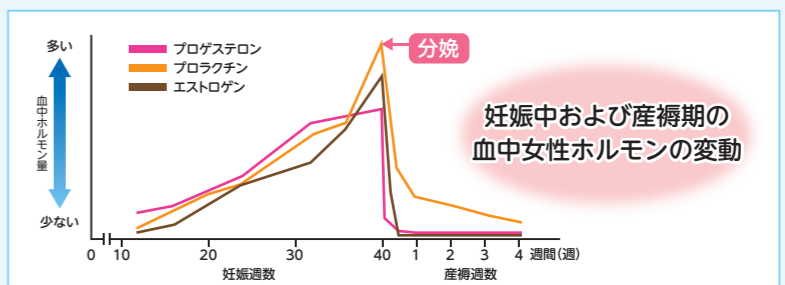
赤ちゃん訪問

実施時期：生後4カ月未満

赤ちゃんのいる家庭を助産師・保健師が訪問し、体重測定や育児の相談を行います。生活の変化による体調不良や赤ちゃんの世話の仕方、兄弟への対応など遠慮なく相談ください。

産後のホルモンの変化

産後は女性ホルモンが急激に低下するため、お母さんの心身に大きな負担が掛かります。



妊娠中および産褥期の
血中女性ホルモンの変動



スマートフォンやタブレットは疑問をすぐに調べることができる反面、情報があふれているためかえって不安になることも多いようです。また、赤ちゃんの子守り代わりに使うことは、親子のコミュニケーションの時間を削ってしまい、言葉の発達や、友達との関係作りに影響があることが懸念されています。

スマートフォンやタブレット

虫歯予防

虫歯は、周囲の大人から感染することが分かってきました。赤ちゃんに虫歯菌を感染させないために、口移しで食べ物を与えることや、箸やスプーンを共有することは止めましょう。

食事

○おやつ

甘いお菓子やジュースは、食べ過ぎると食事のリズムが乱れ、虫歯や肥満の原因になってしまいます。時間と量を決めましょう。

○食物アレルギー

20、30年前に比べ、食物アレルギーのお子さんが増加しています。医師と相談した治療方針を尊重しましょう。

事故防止

乗車中の乳幼児の事故防止のためチャイルドシート使用が義務付けられています。赤ちゃんの命を守るための習慣にしましょう。

○うつせ寝

うつせ寝は、赤ちゃんが寝ているうちに急に亡くなってしまいう乳幼児突然死症候群(SIDS)との因果関係が解明されました。特別な理由がない限り赤ちゃんは仰向け寝で育てることが推奨されています。

○抱っこ

以前は、抱きぐせを心配する声もありましたが、今は抱っこすることで赤ちゃんは心も体もリラックスできるため、大切なスキンシップと考えられています。



医学の進歩や環境の変化により、ずいぶん変わってきています。

最近の育児事情

ご参加ください「市政懇談会」

市民の皆さんの声を聴き、市政について意見交換を行う「市政懇談会」を開催します。次の地区を対象に懇談会を開催しますので、ぜひご参加ください。

▶開催日時・場所

【星宮地区】11月24日(木)
午後2時～3時30分・星宮公民館
【太井地区】12月13日(火)
午後1時30分～3時・太井公民館

▶対象 当該地区に住んでいる方

▶その他 申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

防災行政無線の情報伝達試験を実施します

自然災害や武力攻撃などの発生時に備えて、防災行政無線を利用した全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験を次のとおり実施しますのでご注意ください。

- ▶日時 11月29日(火)午前11時ごろ
- ▶放送内容 上りチャイム音→「これはテストです(3回繰り返し)。こちらは防災行田です」→下りチャイム音

Jアラートとは

国が把握した時間的に余裕がない緊急情報を市町村の防災行政無線などを利用して瞬時に伝達するシステムです。

▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線282)



「市長への手紙」50

このコーナーは、手紙や電子メールなどにより、市長へご意見・ご提言などをいただいたものの中から、その一部を紹介するものです。なお、原則として回答を希望するものを紹介しています。

▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

意見

児童センターのおもちゃのオルガンの鍵盤が外れていて、上手に弾けません。新しいオルガンを買ってほしいです。

回答

いつも、児童センターをご利用いただきありがとうございます。児童センターは、0歳から18歳までの方が気軽に遊べる施設で、学年ごとに楽しめるおもちゃや絵本などをそろえている他、外テラスには複合遊具を設置して、天気の良い日には外で思いきり遊べるようにしています。

市では、児童センターを訪れた方が「楽しかった」「また遊びに行きたい」と思っただけのよう、おもちゃや絵本などを定期的を買っていますが、たくさんの方が使うので、壊れたり部品が取れてしまったりすることがあります。

そのようなときは、新しいものを買ったり、他のおもちゃに買い替えたりしていますが、「物を大事にすること」も大切です。すぐに買い替えるのではなく、まだ使用できるものは、児童センターの職員が簡単な補修を行って、貸し出しをしています。

オルガンの状態を確認したところ、修理ができないため新しい物に買い替えることとしました。新しいオルガンが入りましたら、大切に使用していただけると嬉しいです。

意見

通学路、道路に面した家の前、線路側などいろいろな所にふんがあり、衛生上、子供たちに良くない。対策してほしい。

回答

市では、これまでも犬の散歩時のマナーについて呼び掛けを行っていますが、まだ通学路や道路に面した家の前、線路沿い、公園などにふんが多く見られる地域もあるようです。

飼い主のモラル向上およびルールへの遵守については、狂犬病予防接種時のチラシ配布、市報ぎょうだや市ホームページへの掲載などを通じて広く周知するとともに、自治会や個人の希望者にはふん害防止の看板を配布しています。また、飼い主の不適切な飼養が認められた場合には、県(保健所)と市が協働して飼い主宅に訪問し、適切な飼養の指導を行っています。

今後も引き続き、関係機関と協力し適切な犬の飼養マナーの徹底に努め、皆さんが気持ちよく暮らせる快適な環境と美しいまちづくりを目指していきたくと存じます。

意見

池井戸潤さんの小説「陸王」の発売に伴い、観光PRや行田市の魅力の再発見・発信など、市をあげて応援する体制を整えてはどうか。

回答

池井戸さんの小説「陸王」が発売されたことに伴い、今まで以上に行田市が大きく注目されることが予想されます。池井戸さんの作品は、これまでもドラマ化されることが多いことから、その話題性や影響力に大きな期待を寄せています。

本市においても、これを大きなチャンスと捉え、今後は、忍城おもてなし甲冑隊とのコラボレーションなどによる相乗効果の高いPR活動の他、映像化される際には、フィルムコミッションによるバックアップを行うなど、市をあげて一層の魅力の発信に努めていきます。

行田市土木防災協議会による防災訓練を実施しました



土のうを積む行田市土木防災協議会の会員

9月27日、古代蓮の里で行田市土木防災協議会による平成28年度防災訓練が行われました。

市内建設会社を中心に構成される「行田市土木防災協議会」は市と「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結しています。今回の訓練では、震度5強の地震が発生したことを想定し、市内の道路や橋りょうの点検に始まり、倒木の処理や土のう配置、市災害対策本部への被災状況報告といった一連の流れを実践、確認しました。

▶問い合わせ 道路治水課道路建設担当(内線5713)、防災安全課防災担当(内線281)

住宅用火災警報器設置に関するアンケートにご協力を

消防本部では、住宅用火災警報器の設置率向上を図るために、アンケート調査を実施します。消防職員が、任意抽出した世帯を訪問する場合がありますので、ご協力をお願いします。なお、訪問時には必ず身分証明書を提示しますので、ご確認ください。

なお、消防署が特定の業者に依頼して住宅用火災警報器を直接販売することや、部屋に入っただけの確認や点検を行うことは一切ありません。悪質な訪問販売なども報告されていますので、ご注意ください。

▶調査期間 11月1日(火)～平成29年3月31日(金)

▶問い合わせ 消防本部予防課予防担当 ☎550-2121



秋の火災予防運動

11月9日(木)から15日(火)まで秋の火災予防運動期間です。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、財産の損失を防ぐ事を目的に実施します。

防火標語(平成28年度全国統一防火標語)

消しましょう その火その時 その場所

住宅防火いのちを守る7つのポイント 3つの習慣・4つの対策

3つの習慣

- ・寝たばこは絶対やめる。
- ・ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防火用品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ・お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

▶問い合わせ 消防本部予防課予防担当 ☎550-2121

防災行政無線の放送内容が電話で確認できます

市では防災行政無線の放送内容を電話で確認できる「音声確認サービス」を行っています。聞き取れなかった場合は、こちらをご利用ください。

▶電話番号 ☎0120-360-100(フリーダイヤル)

▶注意 毎日行っている定時放送については確認できません。電話が混み合っている場合は、かかりにくいことがありますので、しばらくしてからおかけ直してください。

▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線282)



高齢者福祉サービスを紹介します

市では、高齢者の皆さんの健康保持や日常生活を支援するため、さまざまなサービスを実施しています。今回はその中から、代表的なものを紹介します。
※いずれのサービスも、世帯の課税状況などにより給付の水準などが異なる場合があります。

①乳酸飲料などの配達サービス

乳酸飲料などを自宅へ配達するとともに、安否確認を兼ねた見守りサービスです。

▶対象

- ①65歳～74歳の一人暮らしの方で、身体的理由などにより見守りが必要な方
- ②75歳以上の一人暮らしの方

※いずれも見守りが行われている、または見守りを目的とした他のサービスを受給している場合は対象外

▶利用者負担 無料

▶配達 週3回(月・水・金曜日)・3本(隔日)

②配食サービス

栄養バランスのとれた食事を配達することにより、健康の保持・増進に寄与するとともに、安否の確認を兼ねた見守りサービスです。また、糖尿病の方にも対応しています。

▶対象 65歳以上で構成される世帯で、自ら食事の用意をすることが困難で他の方からも食事の提供を受けられない状況にある方

▶利用者負担 1食当たり400円

▶配達 1人当たり週4食(土・日曜日を含む)まで

※希望の曜日と昼・夕食のいずれかを選択できます。

③在宅高齢者緊急通報システムサービス

自宅に設置された緊急通報装置を使用して緊急通報センターに通報し、救助を速やかに受けられるようにすることで、日常生活上の不安などを和らげ、安心感を得ることのできるサービスです。

▶対象 同一敷地内に親族がいない65歳以上の一人暮らしの方など

※自宅に固定電話が設置されている方に限ります。

▶利用者負担 設置に必要な額の1割など

④紙おむつの給付(宅配)サービス

紙おむつを配達することにより、本人および家族の精神的・経済的負担を軽減するサービスです。

▶対象 要介護3以上の方で、現在、在宅で介護を受けている方

▶給付上限額 【課税世帯】3,500円+消費税等相当額
【非課税世帯】6,000円+消費税等相当額

※給付上限額を超えた場合は、その差額は利用者の負担となります。

▶配達 委託業者が自宅へ毎月配送

▶問い合わせ 市の高齢者福祉サービスについては高齢者福祉課(内線225・278)、いきいき・元気サポート制度や福祉車両の貸し出しなどについては行田市社会福祉協議会 ☎557-5400

⑤介護慰労手当の支給

要介護認定を受けた方などを介護する家族の労をねぎらうため、手当を支給しています。

▶対象 要介護度4以上で寝たきりの状態が6カ月以上継続している方または65歳以上で重度の認知症が6カ月以上継続している方を、現在、在宅で介護している家族の方

※一定の基準あり

▶支給額 月5,000円(支給月は4月・8月・12月)

⑥安心・安全情報キットの配布

かかりつけ医や服用薬などの医療情報、緊急連絡先などを記入した用紙をペットボトル容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管するもので救急隊員の迅速かつ適切な処置につなげるものです。

▶対象 おおむね65歳以上の一人暮らしの方、高齢者のみ世帯の方、日中独居の方など

▶利用者負担 無料

▶配布物 安心・安全情報キット一式(ペットボトル容器1本、安心・安全情報シート2枚、ステッカー2枚)および説明文

▶その他 シートは2枚配布します。1枚を市に提出していただければ、緊急時の情報として活用します。※提出は任意です。

⑦地域包括支援センターによる総合相談事業

市内に4カ所ある地域包括支援センターでは、介護・福祉・健康・医療などさまざまな相談を受け付けています。また、認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない方を法的に支援する「成年後見制度」についても相談することができます。

地域包括支援センター一覧

名称	担当地区	電話番号
地域包括支援センター 緑風苑	北河原・須加・長野・佐間	557-3611
地域包括支援センター まきば園	行田・荒木・星河・星宮・南河原	550-1777
地域包括支援センター 社幸会	太井・持田・下忍	552-1123
地域包括支援センター ふあみいゆ	忍・太田・埼玉	558-0088

※市で実施するものの他、行田市社会福祉協議会でも「いきいき・元気サポート制度」や福祉車両の貸し出しなど、さまざまなサービスを提供しています。

敬老祝賀式典を開催しました

9月3日、「みらい」文化ホールで敬老祝賀式典が行われました。敬老模範家庭2世帯および金婚夫婦102組の方々が表彰され、工藤市長から表彰状と記念品が贈呈されました。表彰された敬老模範家庭の方々は次のとおりです(地区・自治会順、敬称略)。
敬老模範家庭(2世帯・代表者名)
小川 博孝(長野地区・桜ヶ丘)
齋藤 彰(太田地区・若小玉南部)



小川 博孝さん



齋藤 彰さん

市内にお住まいの高齢者の状況についてお知らせします(9月1日現在)

- ・最老年齢…【男性】101歳
【女性】106歳
- ・100歳以上…48人
(男性5人・女性43人)
- ・75歳以上…10,401人
(男性4,165人・女性6,236人)
- ・65歳以上…23,571人
(男性10,610人・女性12,961人)
- ・高齢化率…28.38パーセント

オレンジカフェ行田～認知症に関わる方(本人、家族、支援者など)の集い～

認知症の方や家族、地域の方、医療介護の専門職、ボランティアなどなたでも気軽に参加できる集いの場所です。みんなで楽しい時間を過ごしませんか。

- ▶日時 11月30日(水)午前10時～11時30分
- ▶場所 総合福祉会館「やすらぎの里」第3研修室
- ▶対象 市内在住の認知症の方やその家族、地域の方、専門職の方など
- ▶参加費 100円
- ▶その他 事前申し込みは不要です。
- ▶問い合わせ 地域包括支援センター緑風苑 ☎557-3611
- ▶記事に関する問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

はつらつ教室

今は元気だから介護予防なんて必要ないと思っていませんか。生き生きと楽しく暮らしていけるように、元気なときから予防しましょう。

知れば健康! バランス献立

ちょっとした食事の工夫を覚えて、病気や老化に負けない元気な体をつくりましょう。

日時	場所
11月30日(水)午前10時	星宮公民館
12月6日(水)午前10時	忍・行田公民館

- ▶対象 市内在住の65歳以上の方
- ▶問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

認知症サポーター養成講座を受講してみませんか

高齢になるほど発症率が高くなるといわれる認知症。高齢化の進展により認知症の方は増加すると予想されています。認知症の方とその家族の住み慣れた地域での生活を支援し、また認知症を早期発見・治療するためにも、多くの方に認知症について正しく理解していただくことが必要です。

認知症サポーター養成講座を受講することで、認知症に対する基本的な知識、認知症の方への適切な対応方法、相談機関などを学ぶことができます。認知症は決して他人事ではなく身近な病気です。認知症について正しく学び、地域で支えるサポーターになってみませんか。

- ▶日時 12月21日(水)午後1時30分～3時
- ▶場所 総合福祉会館「やすらぎの里」第3研修室
- ▶定員 20人
- ▶受講料 無料
- ▶持ち物 筆記用具
- ▶その他 受講終了後にはサポーターの証として、「オレンジリング」と「埼玉県認知症サポーター証」を差し上げます。
- ▶申し込み 11月17日(水)～12月20日(火)に直接または電話で地域包括支援センター緑風苑 ☎557-3611
- ▶問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

虐待かなと思ったらご連絡を ～ 11月は児童虐待防止推進月間です～

毎年11月は児童虐待防止推進月間です。

「児童虐待」は、家庭という密室の中で行われるため他者からは発見されにくく、親が「しつけ」と思っている行為でも、実際に子どもの心や体が傷つく行為であれば、それは「虐待」となります。

虐待から子どもを守るためには、地域の見守りが何よりも必要です。「虐待かもしれない」と気に掛かる家庭がありましたら、通報相談窓口にご連絡してください。

児童虐待とは

- ▶**身体的虐待** 殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせるなどの行為。
- ▶**性的虐待** 子どもへの性的行為の強要や子どもの裸を撮影するなどの行為。
- ▶**養育怠慢(ネグレクト)** 子どもを家に閉じこめる、食事を与えない、風呂に入れない、自動車の中に放置する、保護者以外の同居人による虐待を放置することなどの行為。
- ▶**心理的虐待** 言葉による脅し、無視、兄弟間の差別的扱い、子どもの目の前で夫婦げんかやDVを行い、心理的に影響を与えるなどの行為。

小さなサインから子どもを守る

虐待の多くは家庭内で起こっています。保育所、幼稚園、学校、保健機関、医療機関などにおいても、子どものちょっとした「サイン」を見逃さないことが大切です。また、地域で「虐待ではないか」という問題意識を持っていないと、外からでは見過ごされてしまいます。

【子育て・育児中の方へ】

次のようなことでお悩みの方は、一人で悩みを抱え込まず、まずは相談窓口へご相談ください。

- ・子どもが言うことをきかず、いつもイライラしている。
- ・子育てが思うようにいかず、つい子どもをたたいたり、怒鳴ってしまう。
- ・自分のことで精一杯で思うように子育てができない。
- ・パートナーの理解が得られず、親族など周囲の協力も得られない。

【子育て中の方をサポートしている方へ】

- ・子育て中の保護者が孤立しないよう、話し相手になってください。子どもにあいさつや声掛けなどをして見守ってください。
- ・「虐待かもしれない」と気に掛かる家庭がありましたら、相談窓口へご連絡してください。

虐待と思われる「サイン」

▶子どもの状況

- ・不自然な傷やあざが多い(腕・足・顔に多い)。
- ・夜遅くまで外で遊んでいたり、学校や塾から帰宅することを拒んでいる。
- ・何時間も外に出されていて、家に入れてもらえない。
- ・同じ洋服を何日も着ていて、不衛生である。

▶親の状況

- ・地域で孤立していて、第三者が子どものことについて意見をしたり、話を聞こうとすると被害的・攻撃的になりやすい。
- ・子どもを置いたまま頻りに外出している。
- ・子どもに食事をきちんと与えていない。
- ・子どもの傷やあざについて親に話を聞こうとすると、返答が不自然になる。
- ・子どものいる前で、夫婦げんかを頻りにしている。

▶外(地域)からの状況

- ・殴る、蹴るなどの行為を目撃した。
- ・子どもの泣き声や叫び声(親は「しつけ」と言うことがある)などが頻りに聞こえる。
- ・夫婦げんかで怒鳴ったりする声が頻りに聞こえる。(夫婦げんかを目撃させることは子どもへの心理的虐待となります)
- ・親が夜遅くまで帰らず、年齢の低い子供たちだけで留守番していることが多い。

この他に、心配な状況がありましたら、通報相談窓口へご連絡してください。

オレンジリボン運動とは

児童虐待の現状を伝え、多くの人に関心を持ってもらうことで虐待のない社会を築くことを目的とした活動です。オレンジリボンは児童虐待防止のシンボルマークであり、オレンジ色は子供たちの明るい未来を表しています。

通報相談窓口

児童虐待防止法では、全ての国民の義務として、虐待を受けたと思われる子どもを発見したときは、児童相談所などへ連絡(通告)しなければならないと定めています。虐待現場を目撃した方や虐待かもしれないと思った方は、次の窓口までご連絡ください。なお、子どもを守るために連絡(通告)した方の個人情報は相手方に伝わらないように配慮され、保護されます。

- ・児童相談所全国共通ダイヤル…189(イチハヤク)
※児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。
- ・行田市虐待防止ホットライン ☎0120-556-212

▶子育てにお悩みの方は、次の相談窓口までご連絡ください。

- ・子育て総合支援窓口(子ども未来課内) ☎556-2011
- ・家庭児童相談室(内線268)
- ・保健センター ☎553-0053

▶子育て経験者による家庭訪問型子育て支援サービスを実施していますので、気軽にこそだて応援専用ダイヤルへご連絡ください。

- ・こそだて応援専用ダイヤル ☎070-2796-8856

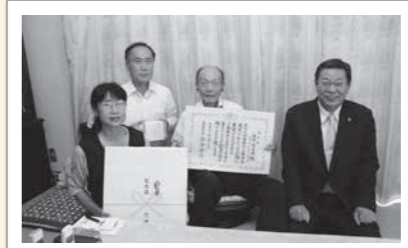
▶問い合わせ 子ども未来課給付担当(内線292)



柴崎たこさん



中丸らまさん



松村恒太郎さん

▼問い合わせ 高齢者福祉課高齢福祉担当(内線225)

工藤市長がご長寿の方々に 表敬訪問しました

平成28年度に100歳を迎えられる20人中から、3人の方を工藤市長が表敬訪問し、国から預かった内閣総理大臣の祝状および銀杯と共に、市からの記念品をお届けし、長寿を祝福しました。

皆さんお元気で、思い出や長生きの秘訣など、数多くの話を伺うことができました。

介護者教室を開催します

高齢者が在宅で安心して暮らしていけるよう、介護の知識や技術のこつなどを学ぶ教室を開催します。

日時	場所	内容	定員	申し込み
11月29日(火) 午前10時～11時30分	忍・行田公民館	「楽ちん介護 part6 <small>こうくう</small> 口腔ケア編」 高齢者の口のケアのポイントや注意点を学びます。口腔ケア用品の展示もあります。	20人(先着順)	11月28日(月)までに地域包括支援センターふあみいゆ ☎558-0088

- ▶対象 現に介護をしている方、介護について関心のある方
- ▶費用 無料
- ▶持ち物 筆記用具
- ▶問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

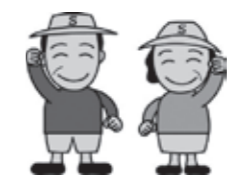
行田市シルバー人材センター入会説明会

シルバー人材センターでは、長年培った知識や技術を生かして地域に貢献したい、健康維持のために体を動かしたいといった方の応募をお待ちしています。

このたび、次の日程で特設の入会説明会を開催します。1時間程度の説明会で、予約は不要ですので、気軽にご参加ください。会員になって、生きがいや仲間を見つけませんか。

▶入会説明会開催日程

日時	申し込み
11月29日(火) 午前10時	太田公民館
11月29日(火) 午後2時	埼玉公民館
11月30日(水) 午前10時	荒木公民館
11月30日(水) 午後2時	太井公民館
12月1日(木) 午後2時	南河原公民館



「生きがいと地域のニーズを結びます」

- ▶対象 市内在住の健康で働く意欲のある60歳以上の方
- ▶その他 定例の入会説明会は、毎月第1・3木曜日の午前10時から、同センター(旭町13-24)で開催しています。
- ▶問い合わせ 同センター ☎556-5221

高齢者マージャン教室 11月コース

- ▶日時 11月19日～12月17日の毎週土曜日(全5回) 午前9時30分～正午
- ▶場所 総合福祉会館「やすらぎの里」第1研修室
- ▶内容 マージャンのアガリ役、点数計算などを学ぶ
- ▶対象 市内在住でおおむね65歳以上の方
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶申し込み・問い合わせ 11月15日(火) 午前9時から直接または電話で行田市社会福祉協議会 ☎557-5400

平成29年度学童保育室の二次申請を受け付けます

- ▶入室時期 平成29年4月
- ▶対象 保護者の就労などにより、昼間家庭での保育が常時困難な家庭の小学生
- ▶受付時間 11月20日(日)～平成29年1月31日(火)
- ▶申請書類の配布および受付場所 子ども未来課(祝日、年末年始を除く月～金曜日および日曜日の開庁時間)
- ▶その他
 - ・二次申請分の入室調整は、一次申請分の調整をした後に行います。調整状況によっては、希望の学童保育室に入室ができない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
 - ・入室決定は申し込み順ではありません。学年や保護者の勤務状況などを審査し、保育の必要性が高いお子さんから決定します。
- ▶問い合わせ 同課子ども未来担当(内線262)

平成29年度保育所などの入所の二次申請を受け付けます

- ▶入室時期 平成29年4月
- ▶対象 保護者の就労などにより、保育所などでの保育の必要のある乳幼児
 - ※利用に当たっては、市から保育の必要性の認定を受ける必要があります。
- ▶申請書類の配布および受付期間 11月20日(日)～平成29年1月31日(火)
- ▶配布および受付場所 子ども未来課(祝日、年末年始を除く月～金曜日および日曜日の開庁時間)
- ▶その他
 - ・二次申請分の入所選考は一次申請分の入所選考後となるため、選考状況によっては、希望の保育所などへ入所できない場合があります。
 - ・市外の保育所などを利用する場合は、同課へ問い合わせください。
 - ・急な転入などによる特段の理由を除いては、原則として二次申請締め切り後に4月入所の受け付けはしません。期間内に必ず申請をしてください。
- ▶問い合わせ 同課保育担当(内線263)

11月は「いじめ撲滅強調月間」です



県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」に定め、いじめの根絶に集中的に取り組んでいます。いじめに遭ったり、気が付いたりしたら、一人で悩まずご相談ください。

よい子の電話教育相談

- ▶相談日時 24時間365日対応
- ▶連絡先
 - 【子ども専用(18歳以下)】
 - #7300または ☎0120-86-3192
 - 【保護者専用】
 - ☎048-556-0874
- ▶Eメール相談 soudan@spec.ed.jp



※携帯電話で右の二次元バーコードを読み込み、ホームページからEメール送信を行うことも可。

ヤングテレホンコーナー(埼玉県警察少年サポートセンター)

- ▶相談日時 月～土曜日(祝日、年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分
- ▶連絡先 ☎048-861-1152

子どもスマイルネット

- ▶相談日時 毎日(祝日、年末年始を除く)午前10時30分～午後6時
- ▶連絡先 ☎048-822-7007

埼玉いのちの電話

- 【こどもライン(18歳以下)】
- ▶相談日時 金・土曜日の午後3時～9時30分
- ▶連絡先 ☎048-640-6400
- 【相談電話】
- ▶相談日時 24時間365日対応
- ▶連絡先 ☎048-645-4343

さいたまチャイルドライン

- ▶相談日時 毎日(年末年始を除く)午後4時～9時
- ▶連絡先
 - 【子ども専用(18歳以下)】☎0120-99-7777

埼玉県こころの電話

- ▶相談日時 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時～午後5時
- ▶連絡先 ☎048-723-1447

子どもの人権110番(さいたま地方方法務局人権擁護課所管)

- ▶相談日時 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分
- ▶連絡先 ☎0120-007-110
- ▶問い合わせ 県青少年課☎048-830-5858

行田市国民健康保険運営協議会の委員を募集します

市では、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するため、行田市国民健康保険運営協議会を設置しています。

このたび、現委員の任期が満了となることから、被保険者(加入者)の意見を反映させることを目的として、被保険者を代表する委員を次のとおり募集します。

▶応募資格 満20歳以上で、行田市国民健康保険被保険者の資格を有し、属する世帯の国民健康保険税に滞納が無い方で、平日昼間の会議(年4回程度)に出席できる方。

ただし、次に該当する方は応募できません。
(1)すでに本市の他の審議会などの委員になっている方

(2)市職員および市議会議員

- ▶募集人数 1人
- ▶任期 平成29年1月1日～平成30年12月31日
- ▶応募方法 住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、応募理由および市の国民健康保険に対する考え(800字程度)を記入した書類(様式自由)を持参または郵送により提出してください。
- ▶申し込み 〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市保険年金課内「国保運営協議会の委員募集」係
- ▶締め切り 11月21日(月)必着
- ▶選考方法 書類審査により選考し、結果は全員に通知します。なお、応募書類は返却しません。
- ▶問い合わせ 同課国保担当(内線273)

子育て談話室「たんぽぽ」

- ▶日時 12月5日(月)午前10時～11時30分
- ▶場所 総合福祉会館「やすらぎの里」
- ▶内容
 - ・子育て中の親同士で語らう
 - ・子育てワンポイントトーク・ゆったり、こたつで折り紙(クリスマスカード作りに挑戦)
- ▶対象 市内在住で乳幼児を持つ保護者※お父さんも歓迎します
- ▶定員 30人(先着順)※託児つき
- ▶参加費 100円
- ▶主催 行田市民生委員・児童委員連合会
- ▶後援 行田市、行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会
- ▶申し込み 12月4日(日)までに電話で同協議会
- ▶問い合わせ 同協議会☎557-5400

～特定健康診査を積極的に活用していただくために～ 委託業者から電話での受診案内を実施します

行田市国民健康保険の特定健康診査を積極的に活用していただくため、今年度まだ受診されていないと思われる方を対象に、市が委託した業者のオペレーターから電話での受診案内を実施します。特定健康診査を受診し、年に一度は健康チェックをしましょう。

- ▶実施期間 11月1日(火)～30日(水)
- ▶実施時間 【月～金曜日】午前9時30分～午後6時【土・日曜日】午前9時30分～午後7時
- ▶委託業者 株式会社明豊
- ▶発信番号 フリーダイヤル(☎0800-200-0083)からご案内します。
- ▶対象 平成28年4月1日現在、行田市国民健康保険加入の40～74歳の方で、今年度まだ受診されていないと思われる方
- ▶その他
 - ・電話勧奨の際に、銀行口座を伺うことや金銭の振り込みを依頼することは絶対にありません。
 - ・すでに健診を受診済みまたは予約済みの方は、行き違いですのでご了承ください。
- ▶問い合わせ 保険年金課国保担当(内線271・272・273)

病児・病後児保育所「げんきキッズ」をご利用ください

病児・病後児保育所「げんきキッズ」は、保護者の仕事や急用などの理由により、病氣中もしくは病氣回復期にあるお子さんを保育できないときに、子どもを預かる施設です。

「子どもが熱を出してしまったが、どうしても仕事を休むことができない」「急な用事が入ってしまったが、子どもが病氣中なので一緒に連れて行けない」このようなときは、ぜひご利用ください。

- ▶施設名 病児・病後児保育所「げんきキッズ」
(小見1404-1南川げんきクリニック隣)
☎090-8111-8751
- ▶対象 乳幼児～小学3年生
- ▶保育時間 月～金曜日の午前8時～午後6時
- ▶利用方法
 - ①事前登録制のため、事前に病児・病後児保育利用者登録書をげんきキッズに提出してください。
 - ②主治医や小児科医の診察を受けてください。その際に、病児・病後児保育利用申請書の医師確認欄に記入してもらってください。
 - ③保育を利用する前日までに予約してください。



▶利用日当日に持参するもの

- ・利用申請書
- ・印鑑(朱肉を必要とするもの)
- ・お子さんの健康保険証および子ども医療費受給資格証
- ・母子健康手帳
- ・非課税証明書(非課税世帯のみ)
- ・生活保護受給証(生活保護世帯のみ)
- ▶利用料金 2,000円(市民税非課税世帯および生活保護世帯は無料)
- ▶問い合わせ 子ども未来課子ども未来担当(内線262)

「坂のないまち」の出演者が 工藤市長を訪問しました

10月12日、9月に公開した動画「坂のないまち」に出演した杉尾みゆきさん(NPO法人CILひこうせん)と山田正太さん(社会福祉法人健翔会)が市役所を訪れました。



工藤市長(左)を訪問した杉尾みゆきさん(中央)と山田正太さん(右)

動画「坂のないまち」は、行田市が平坦な地形であることから車いす利用者を始め、多くの人に観光を楽しんでいただくことを目的に制作。車いすに乗った杉尾さんと山田さんに市内を案内してもらった構成となっています。

出迎えた工藤市長から「車いす目線で市内が紹介され、興味深い作品でした」と感想を伝えられた杉尾さんは「なかなか出来ない良い体験になりました」と笑顔で話していました。

▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

オストメイトのための医療講習会

- ▶日時 11月20日(日)午後1時～4時
※装具の展示は午前11時30分から
- ▶場所 熊谷市立商工会館(熊谷市宮町2-39)
- ▶内容 ①講演会【第1部】十束英志さん(柏厚生総合病院外科部長)による講演「がんの予防とその他、健康に良い話」【第2部】小林晶子さん(北里大学メディカルセンター皮膚・排泄ケア認定看護師)による講演「ストーマの種類と装具のいろいろ」②ストーマ装具展示
- ▶対象 オストメイトの方およびその家族、医療・介護関係者
- ▶参加費 無料
- ▶問い合わせ 公益社団法人日本オストミー協会 埼玉県支部 ☎048-835-5226 (火・木曜日の午前10時～午後3時、土曜日の午前10時から正午)

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険からのお知らせ

～申告用計算書の送付時期が1月に変更になります～

これまで、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料は、例年10月下旬から11月上旬頃に、その年の1月1日以降に納付いただいた普通徴収(納付書による納付または口座振替)分の保険税・保険料についての申告用計算書を送付していましたが、**今年度から1月下旬頃の送付に変更となります。**

※課税年金から特別徴収(年金天引き)で納付いただいた分については、年金支給者(日本年金機構など)から1月中旬に源泉徴収票が送付されるため、これまでと同様に申告用計算書は送付しません。

※申告用計算書の送付前に必要となる場合などは、申請に基づき計算書を交付することができますのでご相談ください。

▶問い合わせ

【国民健康保険について】

保険年金課国保担当(内線271・272・273)

【後期高齢者医療保険について】

同課医療担当(内線226・227)

【介護保険について】

高齢者福祉課介護保険担当(内線277)

特別障害者手当・障害児福祉手当を ご利用ください

特別障害者手当

▶支給額 月額26,830円

▶対象 20歳以上で、身体または精神の重度の障害により、日常生活において常時特別な介護が必要な状態の方
※施設に入所中の方や3カ月以上継続して入院している方は受けられません。

障害児福祉手当

▶支給額 月額14,600円

▶対象 20歳未満で、障害や疾病などにより、日常生活において常時介護が必要な状態の方
※施設に入所中の方や障害を支給事由とする年金を受給している方は受けられません。

▶その他 ・申請を受け付けた月の翌月分から支給の対象になります。なお、原則として専用の診断書により「常時(特別な)介護が必要な状態」に該当するかどうかの審査がありますので、申請しても手当がもらえないことがあります。
・いずれの手当にも所得制限があります。

▶問い合わせ 福祉課障害福祉担当(内線265・266)

民生委員及び児童委員 埼玉県知事功労章を受章しました

9月15日に行われた平成28年度第42回埼玉県民生委員・児童委員大会で、多年にわたる地域福祉の発展に尽力した功労が認められ、島田ユミ子さん(佐間)と茂木奈賀子さん(斎条)が民生委員及び児童委員埼玉県知事功労章を受章しました。



島田ユミ子さん(佐間)



茂木奈賀子さん(斎条)

▶問い合わせ 福祉課トータルサポート推進担当(内線267)

三世代交流餅つき会

- ▶日時 12月10日(土)午前9時30分～午後1時
- ▶場所 総合福祉会館「やすらぎの里」中庭および第1研修室
- ▶対象 市内在住の60歳以上の方、小学生以下およびその保護者※祖父母と孫の組み合わせも可
- ▶定員 50人
- ▶参加費 100円(当日徴収)
- ▶持ち物 エプロン、三角巾
- ▶申し込み・問い合わせ 11月14日(月)から直接または電話で行田市社会福祉協議会 ☎557-5400

北埼玉地域精神保健福祉講演会

「私にあった暮らし方～福祉サービス利用者の体験談から考える～」

- ▶日時 11月25日(金)午後2時～3時30分(午後1時45分から受け付け)
- ▶場所 羽生市民プラザ多目的室3(羽生市中央3-7-5)
- ▶内容 当事者による体験発表および支援機関や福祉サービスの紹介をします。
- ▶対象 精神障害のある方とその家族、および精神保健福祉に関心のある方
- ▶定員 50人(先着順)
- ▶その他 事前申し込みは不要です。直接会場へお越しください。
- ▶問い合わせ 福祉課障害福祉担当(内線266)

身体測定&からだバランス体験講座

～フィットネスクラブ連携トライアル事業～

フィットネスクラブの協力により開催される「身体測定&からだバランス体験講座」です。体組成計を使って体年齢などを測定したり、健康づくりや体力づくりのためのポイントを教わったりすることができます。

フィットネスクラブ一覧

施設名	スポーツフィールド行田	コナミスポーツクラブ行田
所在地	緑町8-8	持田1-4-56
電話	☎553-1666	☎555-3541
日時	<全3日間> 1日目は次の①～④の中から希望する日を選択 2日目および3日目は同月中の希望する日に参加できます。 ①12月1日(休)午後1時30分～2時20分 ②12月3日(土)午後7時～7時50分 ③12月4日(日)午後1時30分～2時20分 ④12月7日(水)午前10時10分～11時	次の①～③の講座の中から希望する講座を選択 講座①12月13日(火) 午前11時～午後1時 講座②12月15日(木) 午後1時15分～2時30分 講座③12月16日(金) 午前11時～午後1時
講座内容	1日目：からだ測定、施設利用 2日目および3日目：軽運動、筋力アップ、ヨガ、プールなど	講座①「ステップアップ・ロコモフィット」(シニア向け) ・下半身筋力やバランストレーニング 講座②「ボディバランス30」 ・筋力、柔軟性、バランスの向上 講座③「ステップアップ・ロコモコア」 ・下半身筋力と体幹トレーニング
定員	20人(先着順)※①～④各5人まで	15人(先着順)※各講座5人まで
申し込み	11月17日(休)午前10時から直接または電話で当該施設	11月15日(火)午前10時から直接または電話で当該施設

- ▶対象 市内在住の20歳以上の方で、医師らから運動制限を受けていない方
- ▶参加費 無料
- ▶その他 一施設につき一度のみ利用となります。講座内容は、参加者や施設などの状況により変更の場合あり。
- ▶問い合わせ 当該施設または保健センター ☎553-0053

10 特別職の報酬などの状況(平成28年4月1日現在)

区分		給料月額など
給料	市長	933,000円
	副市長	780,000円
	教員	702,000円
報酬	議長	482,000円
	副議長	429,000円
	議員	407,000円
期末手当	市長	(27年度支給割合) 4.05月分
	副市長	4.05月分
	教員	4.05月分
退職手当	市長	(算定方法) 給料月額×在職月数×40/100
	副市長	給料月額×在職月数×30/100
	教員	給料月額×在職月数×30/100

▶問い合わせ 人事課人事給与担当(内線208)

11 人口1万人当たりの職員数(平成28年4月1日現在)

行田市	66.5人	県内市平均	67.5人
-----	-------	-------	-------

※県内で人口1万人当たりの職員数が最も少ない市は50.4人、最も多い市は109.9人となっており、行田市は最少市から数え25番目に位置しています。

12 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	区分		対前年増減数
	平成27年	平成28年	
一般行政部門	337人	338人	1人
特別行政部門(教育・消防)	181人	179人	△2人
普通会計の計	518人	517人	△1人
公営企業等会計部門(水道・下水道・その他)	40人	39人	△1人
合計	558人	556人	△2人

市職員の給与などを公表します

市職員の給与・職員数について、常に適正化を図っています。このたび、平均給料月額などを表にまとめましたのでお知らせします。

1 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(平成27年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A
平成27年度	83,249人	千円 26,275,433	千円 1,470,676	千円 4,715,361	17.9%

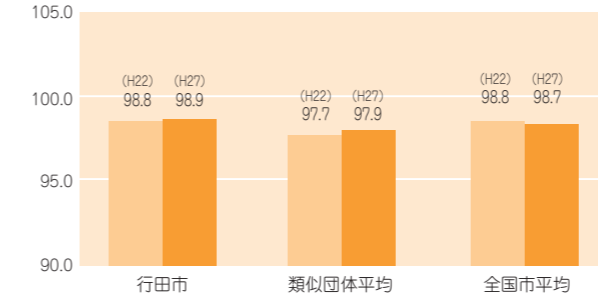
※人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

2 職員給与費の状況

区分	職員数A	給与費				1人当たりの給与費B/A
		給料	職員手当	期末手当	計B	
平成28年度	518人	千円 1,999,273	千円 487,626	千円 807,343	千円 3,294,242	千円 6,056

※職員数および給与費は一般会計当初予算に計上された額であり、水道事業、下水道事業、国民健康保険事業などの特別会計にかかるものは含みません。職員手当には退職手当を含みません。なお、()は再任用短時間勤務職員に係る数値の外書きです。

3 ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

4 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況
① 一般行政職 (平成27年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
行田市	40.7歳	317,615円	370,606円
埼玉県	43.3歳	335,158円	383,875円
国	43.5歳	334,283円	408,996円
類似団体	42.3歳	319,936円	355,183円

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
行田市	54.8歳	355,150円	389,883円
埼玉県	54.5歳	352,609円	393,587円
国	50.2歳	289,141円	328,318円
類似団体	50.0歳	317,404円	338,663円

※一般行政職とは、税務職、医療技術職、看護・保健職、福祉職、消防職、企業職、技能労務職、教育職のいずれの職種にも属さない全ての職員をいいます。
※平均給与月額は平均給料月額に扶養手当、地域手当、住居手当、管理職手当の毎月決まって支給される各手当の総支給額を各職種区分の職員数で割った額を加えたものであり、国家公務員と同じベースで再計算したものです。

5 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区分	行田市	埼玉県	国
一般 大学卒	183,300円	183,300円	176,700円
行政職 高校卒	149,000円	149,000円	144,600円

6 職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況(平成28年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般 大学卒	280,386円	309,750円	355,236円
行政職 高校卒	—	—	—

※経験年数とは、採用後の年数をいいます。なお、高校卒は該当する職員がいません。

7 行政職の級別職員数の状況(平成28年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事 技師	主事 技師	主任	主査	主幹	課長 副参事 幹	次長	部長 参事	
職員数	55人	122人	113人	83人	77人	52人	12人	14人	528人
構成比	10.4%	23.1%	21.4%	15.7%	14.6%	9.8%	2.3%	2.7%	100.0%

※市の給与条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数であり、現業職員を含みません。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

8 期末手当・勤労手当

行田市	国
(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45月分)	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45月分)
勤労手当 1.60月分 (0.75月分)	勤労手当 1.60月分 (0.75月分)

行田市	国
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

9 退職手当(平成28年4月1日現在)

行田市	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (3~45%加算)

※国の定年前早期退職特例措置において、定年前1年以内の者については2%の加算となります。

～事業を営んでいる方へ～ 償却資産の申告が必要です

平成29年1月1日現在、市内に事業用資産を所有している方または貸し付けている方は、税務署への申告とは別に市に対しても償却資産の申告をすることがあります。また、事務所や店舗を借りて事業をしている方(テナント)は、自分の費用で施工した内装、造作、建築設備などを償却資産として申告してください。

資産に増減がない方、廃業、解散、他市町村への転出、支店の閉鎖などにより資産が無くなった方も、必ず申告をお願いします。

受付期間の後半は窓口が混雑しますので、早めに申告するようご協力をお願いします。

▶申告が必要な方

法人や個人で、工場、商店、飲食店、美容室、事務所、農業などを経営している方、アパートや駐車場などを貸し付けている方

▶申告の対象になるもの

事業のために用いることができる構築物、機械、器具・備品などで、耐用年数が1年以上で1品当たりの取得価額が原則10万円以上のもの

【償却資産の申告対象になるものの例】

アスファルト舗装、照明設備、看板、机・応接セット、レジスター、陳列ケース、厨房設備、乾燥機、受変電設備、動力運搬機、太陽光発電設備など(詳しくは市ホームページを参照してください)

※自動車税・軽自動車税の対象になるものや、家屋として固定資産税の対象になるものは、償却資産の対象になりませんので、ご注意ください。

▶申告書受付期間

平成29年1月4日(水)～31日(火)

▶その他

平成28年度分の申告をしている方には、11月下旬に償却資産申告書を送りますので、同封の手引きを参考に申告してください。なお、新規に事業を開始した方は、税務課までご連絡いただくか、市ホームページから申告書をダウンロードして申告してください。

▶申告先・問い合わせ

同課資産税担当(内線234)



～公平な税負担を確保するために～

市では、皆さんに納めていただいた税金により、快適で住み良いまちづくりを行っています。税金は、皆さんの生活に欠かすことのできない行政サービスを推進するための大切な財源です。

税金は納期限内に納めていただくことが原則です。納期限内に納付しないで滞納になると、「うっかり」の悪意のない納め忘れの場合でも、法律に基づき差押えという滞納処分を受けることがあります。

督促状発送後、10日を経過した日までに完納しないときは、

「滞納者の財産を差し押さえなければならない」と法律で規定されています。

平成27年度差押えなどの実績

差押財産	件数
不動産	5件
預貯金	134件
給与・年金	93件
生命保険	41件
所得税還付金	3件
その他(売掛金など)	3件
合計	279件

納税相談はお早めに

病気や失業などのやむを得ない事情により納付が困難な方は、早期にご相談ください。

市役所の通常業務時間内に来庁できない方のために、次のとおり納税相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

休日・夜間窓口

- 休日 毎週日曜日の午前8時30分～正午 ※年末年始を除く
- 夜間 毎週火曜日の午後5時15分～7時 ※祝日および年末年始を除く
- 場所 収納課

▶問い合わせ

同課収納担当(内線236・237)

滞納処分の流れ

◎督促状・催告書の発送

納期限までに納付がない場合に発送

◎財産調査

納期限までに納付がない場合は、勤務先、金融機関、生命保険会社、取引先、日本年金機構などに財産調査を実施

◎差押え

財産の差押え

◎取り立て・公売

差押えた財産を強制的に取り立てや公売をして金銭に換え、滞納している税金に充当

口座振替をご利用ください

市税は口座振替で納付できます。安心・確実・便利な口座振替をぜひご利用ください。市内金融機関または市役所で申し込みできます。

※収納課での申し込み手続きは、キャッシュカードでもできます。

コンビニで納付できます

市税はコンビニエンスストアで納付できます。休日・夜間、時間を問わずに納付できますので、ぜひご利用ください。

なお、納期限を過ぎた納付書など、取り扱いができない場合がありますので、ご注意ください。

電話での納付確認を実施中

市税の未納がある方に「行田市納税コールセンター」から、電話での納付の確認と納付の呼び掛けを行っています。

人事行政の運営状況を公表します

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの人事行政の運営状況(給与公表に関する部分を除く)の概要を公表します。なお、詳細は、市ホームページおよび市政情報コーナーをご覧ください。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況

一般事務職	土木技術職	消防職	教育職(指導主事)	市費負担教職員	計
10人	2人	4人	2人	24人	42人

(2) 職員の退職の状況

定年退職	勲奨退職	普通退職	その他(死亡、免職、任期付、復帰等)	計
20人	1人	6人	27人	54人

2 職員の人事評価の状況

人事評価の状況

評価期間	4月1日～12月31日(能力考課)	再就職先				
	4月1日～翌年3月31日(実績考課)	再任用	その他(外部団体など)			
被考課者	任期付短時間勤務職員・臨時・非常勤職員を除く全職員	部長級	6人	6人	3人	3人
考課者	被考課者ごとに考課者を定める	次長級	4人	4人	2人	2人
評価区分	実績および能力考課について評価する	課長級	3人	2人	2人	0人
活用方法	職員の処遇、人材育成等	計	13人	12人	7人	5人

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要(標準的なもの)

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

(2) 年次有給休暇の取得状況(一般職員)

	平成27年	平成26年	対前年増減
平均取得日数	6.9日	6.6日	0.3日

(注) 期間は各年1月1日から12月31日までの1年間です。

(3) 病気休暇、介護休暇および組合休暇の取得状況

病気休暇	介護休暇	組合休暇
36人	0人	0人

(4) 育児休業などの取得状況

休業の種類	育児休業		育児短時間勤務		部分休業	
	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規
取得者合計	6人	4人	1人	0人	13人	2人
うち女性	6人	4人	1人	0人	13人	2人
うち男性	0人	0人	0人	0人	0人	0人

※上記以外の休業制度はありません。

(5) 時間外勤務の状況

職員1人当たりの月平均(時間外勤務時間数)	7.7時間
-----------------------	-------

4 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

区分	降任	免職	休職	降給
勤務成績が良くない場合	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	10人	0人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人
職制などの改廃などにより過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人
条例で定める理由による場合	0人	0人	0人	0人

(2) 懲戒処分の状況

区分	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反または職務を怠った場合	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人

5 職員の服務の状況

営利企業等従事の許可状況

営利企業などの従事の内容	許可件数	摘要
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員などの地位を兼ねる場合	0件	
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	3件	農業(相続など)
報酬を得て事業または事務に従事する場合	57件	国勢調査指導員予備自衛官補

6 職員の退職管理の状況

平成27年度定年退職者(課長級以上)の再就職の状況

職位	退職者数	再就職者数	再就職先	
			再任用	その他(外部団体など)
部長級	6人	6人	3人	3人
次長級	4人	4人	2人	2人
課長級	3人	2人	2人	0人
計	13人	12人	7人	5人

7 職員の研修の状況

研修の状況

研修区分	研修内容・派遣先など(かつこ内は修了者数)
一般研修(市単独)	新規採用職員研修(28人)・管理監督職研修(42人)・CS向上研修(42人)・臨時職員研修(27人)
一般研修(四市共同)(行田・加須・羽生・鴻巣)	初級職員研修(15人)・中級職員研修(12人)・上級職員研修(7人)・法制執務研修(13人)・監督者研修(10人)・OJT研修(6人)
特別研修	考課者研修(29人)・人事考課制度研修(56人)・人権問題研修会(216人)・メンタルヘルス研修(211人)
自己啓発促進	通信教育講座(9人)
派遣研修	自治大学校(3人)・市町村アカデミー(10人)・国土交通大学校(1人)・友好都市職員交流研修(2人)・階層別研修(68人)・選択研修(75人)・特別研修(5人)・講師養成研修(4人)・人づくりセミナー(5人)・特別セミナー(8人)・その他各種研修会(17人)

8 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況

区分	受診者	受診率	区分	人数
定期健康診断	450人	86.4%	公務災害	1人
胃がん検診	90人	17.3%	通勤災害	0人
大腸がん検診	421人	80.8%		

(2) 公務災害の発生状況

9 勤務条件に関する措置の要求の状況

前年度からの継続件数	平成27年度要求件数	完結件数	翌年度継続件数
1件	0件	0件	1件

10 不利益処分に関する不服申立ての状況

該当なし

▶問い合わせ 人事課人事給与担当(内線208)

女性起業応援セミナーおよび起業相談会を開催します

働き方にはいろいろなスタイルがあり、その一つに“起業”があります。起業について知り、興味を持ち、創業意欲を高め、一歩を踏み出すことを応援します。

▶日時・場所など

名称	日時	場所	内容	講師	定員
第1回 セミナー	11月19日(土) 午後1時～4時	VIVA ぎょうだ 学習室	・起業の心構え ・事業経営の基礎知識 ・必要な準備	油井文江さん (株)ゆいアソシエイツ代表取締役	各30人
第2回 セミナー	11月26日(土) 午後1時～4時		・売るマーケティング ・財務の基礎知識 ・事例研究	吉野太佳子さん (女性コンサルタントエルス)	
第3回 セミナー	12月3日(土) 午後1時～4時		・資金調達 ・事業計画書の作成 ・発表、交流会	油井文江さん (株)ゆいアソシエイツ代表取締役	
相談会	12月10日(土) 午後1時～4時	VIVA ぎょうだ 研修室	・セミナー受講者の起業 フォローアップ	油井文江さん、吉野太佳子さん、 行田商工会議所職員	10人

▶対象 起業を目指す女性

▶参加費 無料

▶その他 ひととき保育(2歳以上の未就学児の保育・無料)を行います。希望される方はセミナー開催の1週間前までに申し込みください(当日申し込み不可)。

▶申し込み 11月15日(火)までに直接または電話でVIVAぎょうだ(11月7日(月)・14日(月)は休館)

▶問い合わせ VIVAぎょうだ ☎556-9301

市民活動サポートセンター開設1周年記念「みずしろフェスタ2016」を開催します

NPOやサークル団体が日頃の活動成果を発表する「みずしろフェスタ」を開催します。パフォーマンスや物品・飲食販売など、楽しい催しが盛りだくさんです。ぜひお越しください。

▶日時 11月12日(土)・13日(日)午前11時～午後4時(展示は、12日午後9時30分まで、13日午前9時～午後4時)

▶場所 コミュニティセンターみずしろ

▶主催 みずしろフェスタ実行委員会

▶問い合わせ 同実行委員会事務局(市民活動サポートセンター内) ☎598-8616

藍染めコースター抜染体験

▶日時 11月12日(土)午前11時～午後3時

▶場所 コミュニティセンターみずしろ

▶内容 あらかじめ藍染めされたコースターに好きな型を使って藍色を白く抜く「抜染」を体験します。

▶定員 15人(先着順)

▶費用 コースター1枚500円

▶主催 NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワーク

▶その他 みずしろフェスタ2016会場内で開催

▶申し込み・問い合わせ 同ネットワーク ☎552-1010

国際交流イベント「小麦粉と音楽で世界と繋がるクリスマス」を開催します

ラグビーワールドカップや東京オリンピックなど、今後、私たちが外国の方々と接する機会はますます増えていきます。皆さんも、国際交流イベントを通して世界に目を向けてみませんか。

▶日時 12月23日(金)午前10時30分～午後2時30分(午前10時から受け付け)

▶場所 VIVAぎょうだ

▶内容

【第1部】午前10時30分：小麦粉を使った料理づくり(鍋料理とパン)

【第2部】午後1時30分：音楽鑑賞(フルート演奏他)

【第3部】午後2時：プレゼント交換

▶定員 30人(先着順) ※第1部のみ(第2・3部は定員なし)

▶参加費 500円(第1部のみ)

▶持ち物 プレゼント交換用の品物(500円程度)

▶その他

・参加費は当日に徴収します。

・第2部からの参加も可能です。直接会場へお越しください。

▶申し込み 11月1日(火)～12月5日(月)に、電話または氏名、住所、電話番号、年齢を明記の上、FAXもしくはEメールで地域づくり支援課【FAX】556-3083【Eメール】chiikizukuri@city.gyoda.lg.jp

▶問い合わせ 同課協働推進担当(内線253)

第3次ぎょうだ男女共同参画プラン(改定版)に対する市民意見募集(パブリックコメント)を行います

市では、性別に関わりなく、誰もが自ら希望するライフスタイルを主体的に選択し、生き生きと暮らせる男女共同参画社会の実現を目指して、平成24年3月に「第3次ぎょうだ男女共同参画プラン」を策定しました。平成28年度は、当プランの中間見直しを検討する年に該当するため、市ではその作業を進めています。

このたび、第3次ぎょうだ男女共同参画プラン(改訂版)がまとまりましたので、市民の皆さんから意見を募集します。

▶募集期間 11月30日(火)まで

▶閲覧場所 VIVAぎょうだ、地域づくり支援課、市政情報コーナー、南河原支所、コミュニティセンターみずしろ、コミュニティセンター南河原※市ホームページから閲覧可

▶意見提出方法 住所、氏名、電話番号を明記の上(様式自由)、持参、郵送、Eメールのいずれかの方法で提出してください。(月曜日は休館)【持参・郵送】〒361-0032 行田市佐間3-23-6 行田市男女共同参画推進センター【Eメール】viva@city.gyoda.lg.jp

▶提出された意見について 個人を特定できないよう編集し、概要を公表します。なお、個別に回答はしません。

▶その他 電話や口頭での受け付けは出来ません。

▶問い合わせ VIVAぎょうだ ☎556-9301

固定資産税に関する土地現況調査を行っています

市では現在、市内の土地の利用状況について現況調査を行っています。調査は、「職員証」を携帯した職員が2人1組で行っています。

なお、土地の利用状況を変更した場合は、税務課まで連絡をお願いします。

▶問い合わせ 同課資産税担当(内線233)

税務課臨時職員を募集します

▶雇用期間 平成29年1月12日(木)～3月31日(金)

▶勤務時間 午前8時30分～午後5時

▶勤務場所 税務課

▶業務内容 市・県民税(住民税)課税事務の補助(書類整理や簡単なパソコン操作など)

▶募集人員 6人

▶時給 860円

▶選考方法 面接の上、選考します。

▶面接日 12月15日(木)

▶申し込み 市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入の上、12月8日(木)までに税務課に持参してください。

▶問い合わせ 同課市民税担当(内線231・232)

くらしの
110番

保険金を使って住宅修理
訪問勧誘に注意

【事例】

「無料で雨どいを調査し、大雪による被害が確認できたら無料交換します」というチラシが入っていたため、業者に連絡し調査を依頼した。

業者が雨どいを見て「火災保険の申請をすれば自己負担なしで修理できる」と言うので見積りを依頼すると、「他の箇所も調査してあげる」と、いろいろの不具合箇所を見つけてきて、結局見積り額は合計300万円となった。保険金で賄えると思いつつリフォーム工事契約をしたが、後日不安になり保険会社に問い合わせると「老朽化の部分は保険対象外」とのことだった。保険申請の結果、保険金は80万円ほど下りたが、工事契約額に足りないので業者に解約したいと伝えたところ、違約金として100万円を請求された。

「保険金で家の修理ができる」「保険金申請も無料で行く」などと持ち掛けられ住宅工事を契約したが、申請した保険金が適用対象外で支払われず工事の自己負担金が発生した、解約を求めたら高額な違約金を請求されたという相談が多く寄せられています。

また、屋根・床下などの破損箇所にのせの写真(実際に消費者宅を写したの

はなく、業者が作成した写真を見せ「早く修理しないと危険」などと不安をあおって不要な工事契約を迫ったり、実在する保険会社との関係をにおわせて勧誘をしたり、皆さんの工事をした後連絡が途絶えたりした業者もいます。安易に工事契約しないよう注意が必要です。

【消費者へのアドバイス】

・業者の言うことをうのみにせず、すぐに契約しないようにしましょう。
・火災保険は本来災害による損害を補償するためのものです。経年劣化は支払対象になりません。また、商品によっては風水害による損害は補償されない場合もあります。保険適用については、どのようなときに何が補償される商品なのかを工事契約前に保険会社に自分で確認しましょう。

・訪問販売による契約は、特定商取引法が適用されます。契約後、工事後でもクーリング・オフや契約の取り消しができる場合があります。

・本日に工事が必要な場合は、必ず複数の業者から見積もりを取り慎重に判断しましょう。

▶問い合わせ 行田市消費生活センター(市役所内・内線495)または188(近くの公的相談窓口につながります)

古代蓮会館の入館者数が 100万人を達成しました



古代蓮会館100万人目の入館者となった
橋本芳一さん家族

平成13年4月22日にグランドオープンし、今年で15年目を迎えた古代蓮会館が、10月4日に入館者数100万人を達成しました。

この記念すべき100万人目となったのは橋本芳一さん(久喜市在住)。工藤市長から100万人目の認定書と田んぼアートで採れた新米「彩のかがやき」1俵や古代蓮会館入館招待券などの記念品の目録を受け取った橋本さんは「古代蓮会館の100万人目の入館者と聞いて、大変驚きました。毎年田んぼアートや古代蓮を見に来ていますが、大きく立派なものだといつも感心しています。これからも健康なうちにはまた来たいと思います」と喜びを語りました。

▶問い合わせ 都市計画課公園担当(内線5602)
または古代蓮会館 ☎559-0770

B-1 グランプリのボランティア を募集します

ご当地グルメでまちおこし活動をしている団体が全国から集まるB-1グランプリ。今年は、B-1グランプリスペシャルと題し、「住みたいまち・行きたいまち・応援したいまち」をテーマに、東京お台場・臨海副都心で開催されます。このたび、行田ゼリーフライ研究会と一緒に、ボランティアとして行田市をPRして下さる方を募集します。

- ▶期 日 12月3日(土)・4日(日)
- ▶集合・解散 市役所前(大型バスで送迎)
- ▶内 容 ゼリーフライの提供の手伝い
- ▶募集人数 10人程度
- ▶申し込み・問い合わせ 11月15日(火)までに、同会松井 ☎080-3150-7282または商工観光課観光担当(内線382)

「蓮まつり俳句・写真コンテスト」 の入賞作品が決定しました

古代蓮を題材にして行われた「蓮まつり俳句・写真コンテスト」の入賞作品が決定しました。作品(俳句は最優秀賞・特選、写真は特選・入選・佳作)は古代蓮会館内で展示しています。

なお、俳句の優秀作品集を同館および商工観光課で配布しています。

▶展示期間 11月13日(日)まで※月曜日休館

▶入 賞 者 (順不同・敬称略)

俳句 最優秀賞 小林紀久夫(草加市)
特 選 坂本登女(加須市)、福島一男(鶴ヶ島市)
池田好花(行田市)、下田将希(行田市)
倉上郁衣(太田市)、柳沢紀子(行田市)
平岡正子(海老名市)、北嶋雅之(桶川市)
小川幸義(川越市)、松本百(上尾市)

写真 特 選 斉藤郁太郎(久喜市)
入 選 鈴木篤史(鴻巣市)、福室律子(杉並区)
番場享(久喜市)、坂本たつ江(桐生市)
斎藤実次(深谷市)、早野由香(さいたま市)
山田寛(さいたま市)、太田利之(伊奈町)
鈴木清子(さいたま市)、山田信夫(行田市)

▶そ の 他 古代蓮会館の入館には入館料(大人400円、小・中学生200円)が必要です。開館時間は午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)です。

▶問い合わせ 行田市観光協会(商工観光課内・内線382)

行田での事業展開の魅力再発見

地方創生包括協定事業およびぎょうだエコノミックガーデニング事業の一環としてセミナーを開催します。

- ▶日 時 11月29日(火)午後3時～5時
- ▶場 所 商工センター403研修室
- ▶内 容

市内の産業紹介

- ・産業統計からみた主要産業の確認
- ・各産業における主な市内事業者の紹介
- ・市内事業者の出荷品、仕入れ品の確認
- ・「これは使える」「これは使ってもらえる」など、自分以外の市内事業者がどのように事業展開をしているかを学び、自らの事業をどのように展開していくか研究する

市や商工団体が提供する主な制度および補助金の紹介

- ・事業所ホームページ立ち上げ事業補助金
- ・エコノミックガーデニング事業 など
- ▶対 象 市内の事業者または起業を目指す方
- ▶主 催 行田市、行田商工会議所、南河原商工会、(株)埼玉りそな銀行
- ▶申し込み・問い合わせ 11月21日(月)までに直接、電話、FAXのいずれかの方法で商工観光課産業振興担当(内線384)【FAX】553-5063

2016 ぎょうだ“夢”まつり

今年も「ぎょうだ“夢”まつり」を開催します。農産物や花の直売を行う農業祭ブース、自然環境を学ぶことができる環境ブース、県内外のご当地グルメが集結するご当地グルメブースなど、さまざまなブースが設けられ、会場を盛り上げます。

また、ゼリーフライ大食い大会、行田ゼリーフライ選抜総選挙、行田菓子工業組合によるお菓子のバイキング、オリジナル足袋のファッションショー「ぎょうだ足袋コレ」などイベントが盛りだくさんです。

- ▶日 時 11月23日(火)午前10時～午後3時※荒天中止
- ▶場 所 産業文化会館前
- ▶主 催 ぎょうだ“夢”まつり実行委員会
- ▶問い合わせ 同実行委員会事務局(商工観光課内・内線382)

第4回ゼリーフライ大食い 大会参加者募集

ゼリーフライを10分間でどれだけ食べられるかを競います。

- ▶開催時間 午後0時30分(予定)
- ▶場 所 会場内メインステージ
- ▶対 象 高校生以上
- ▶募集人数 20人(先着順)
- ▶参加費 500円(当日徴収)
- ▶賞 品 上位3人に賞品を贈呈
- ▶申し込み 11月1日(火)～14日(月)に直接または電話で同実行委員会事務局(商工観光課内・内線382)



昨年の大会の様子



お菓子のバイキング 参加者募集

行田菓子工業組合員15店舗の商品を食べ比べができる、お菓子のバイキングに参加しませんか。

- ▶開催時間 午前11時および午後2時
- ▶場 所 産業文化会館エントランス
- ▶定 員 各回ともに100人(先着順)
- ▶参加費 1人500円
- ▶参加店舗 菓子工房オリーブ、金沢製菓、行田風月堂、さきたま風月庵、シャロン、十万石ふくさや、大徳商会、玉川屋、秩父家、戸塚煎餅、野中米菓、花扇、ベルベ、ボンズ、ルーブル
- ▶申し込み 事前に参加店舗へ申し込みください。
- ▶問い合わせ 同組合会長金沢 ☎559-1663

わらアートまつりを 開催します

世界最大の「田んぼアート」から出た稲わらを使い制作される、巨大な「わらアート」の展示を行います。

巨大なわらアート制作実行委員会では、完成したわらアートを披露するため、「わらアートまつり」を開催します。

- ▶日 時 11月27日(日)午前10時～午後2時※荒天中止
- ▶場 所 古代蓮の里
- ▶主 催 巨大なわらアート制作実行委員会
- ▶そ の 他 わらアートは、平成29年3月26日(日)まで展示します。
- ▶問い合わせ 同実行委員会事務局(商工観光課内・内線382)



写真は昨年のもので

生涯学習ボランティア人財情報バンクにご登録ください

「生涯学習ボランティア人財情報バンク」は、豊かな知識や貴重な経験を持った市民の皆さんに生涯学習ボランティアとして登録していただき、指導者または支援者として活動していただく制度です。「パソコンが得意」、「外国語が得意」、「環境の知識が豊富」など皆さんが得た知識・経験・技能を、市民の学習を支援するために生かしませんか。

▶登録できる方

市内在住・在勤・在学中で16歳以上の方

▶登録方法 ひとつくり支援課で配布している申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市教育委員会ひとつくり支援課【FAX】556-0770【Eメール】hito@city.gyoda.lg.jp

▶その他

- ・生涯学習ボランティアに登録後は、市民からの要請に基づいて活動に当たっていただきます。登録されてもすぐに依頼があるとは限りませんので、ご注意ください。
- ・学習会などを実施した後は、実施報告書を提出していただきます。

▶問い合わせ 同課生涯学習担当 ☎556-8319

人財情報バンクをご活用ください

「子ども会や老人会の活動などで指導者を探している」、「友だち同士で勉強会をしたいので講師を探している」。そんな方は、人財情報バンクをご活用ください。※登録されているボランティアの内容は、市ホームページに掲載している「行田市生涯学習ボランティア人財情報バンク一覧表」でご確認ください。

▶利用できる方

生涯学習活動に役立てることを目的として利用する個人、または団体(原則5人以上)

▶利用方法

- ①ひとつくり支援課で配布している登録情報提供依頼書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください(宛先は、生涯学習ボランティア人財情報バンクの登録方法と同じ)。
- ②同課または指導者から依頼者へ電話連絡をします(日時、会場、指導内容、費用などの詳細は、直接、指導者と調整してください)。※会場の手配や使用料は依頼者の負担となります。

下水道への接続をお願いします

下水道が整備された区域で、まだ下水道へ切り替えていない方は、一日も早く下水道への接続をお願いします。

くみ取り式トイレは、下水道が利用可能になった日から3年以内に下水道に接続する事が義務付けられています。また、浄化槽を使用している方は、速やかに下水道に接続してください。なお、接続工事は必ず「行田市排水設備指定工事店」に依頼してください。

▶問い合わせ 同課普及促進担当 ☎564-0303

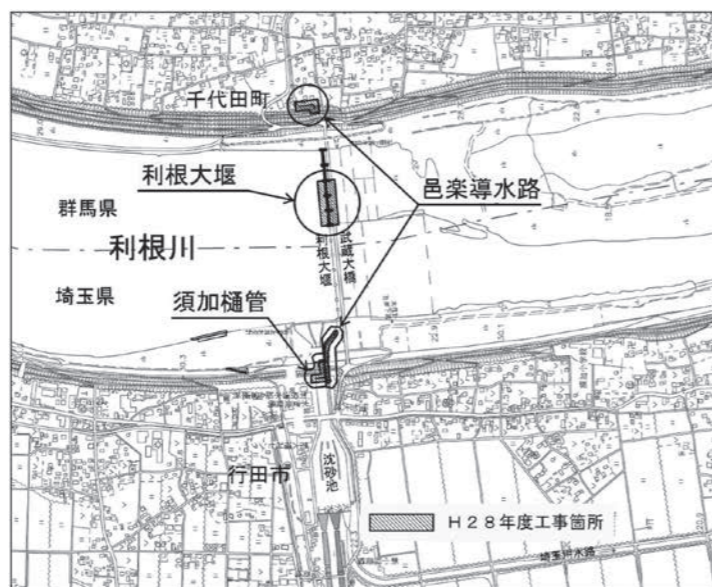
井戸水にも公共下水道の使用料がかかります

家庭や事業などで井戸水を使用し、この排水を公共下水道に流している場合、下水道使用料がかかりますので使用開始届を提出してください。また、井戸水の使用者や使用人数などの変更、使用休止の場合には、速やかに下水道課までご連絡ください。

なお、下水道事業は、下水道使用料で運営されています。公共下水道を使用している方は、使用料を納入期限内に納入するようお願いします。

▶問い合わせ 同課業務担当 ☎564-0303

利根大堰などの耐震補強工事を行っています



利根導水総合事業所では、平成27年度に引き続き耐震補強工事を行います。平成28年度の工事箇所は上図のとおりです。工事は河川内で行うため、大きな洪水が発生しない毎年11月～5月が主な工事期間となります。

工事中は、ご不便をお掛けしますが、皆様のご理解ご協力をお願いします。

▶工事期間 11月～平成34年3月(予定)

▶問い合わせ (独)水資源機構利根導水総合事業所工事課 ☎557-1501

さきたま秋祭り

県立さきたま史跡の博物館では、「県民の日」協賛行事として、今年も「さきたま秋祭り」を開催します。まが玉づくり、火おこしなどの古代体験やオリエンテーリング、市内の特産品(フライ、ゼリーフライ)や県立行田特別支援学校で作成した物品の販売など、楽しいイベントが盛りだくさんです。

▶日時 11月14日(月)午前9時～午後4時30分

▶場所 県立さきたま史跡の博物館(埼玉4834)

▶費用 まが玉づくり250円～350円、火おこし100円(1組)※当日先着順

▶その他 当日は入館料が無料となります。

▶問い合わせ 同館 ☎559-1181

さきたま史跡の博物館 平成29年度新規ボランティアを募集します

県立さきたま史跡の博物館では、平成29年度に向けて、新たにボランティアを募集します。この機会に埼玉県が誇る史跡「埼玉古墳群」で活動してみませんか。

▶期間・時間 平成29年4月1日～平成30年3月31日

※期間の更新の可能性あり。時間は応相談。

▶内容・募集人員

展示解説

- 内容 古墳や国宝展示室などの解説
- 募集人員 10人

体験指導

- 内容 まが玉づくりや火おこしなどの体験指導
- 募集人員 20人

環境整備

- 内容 古墳公園の整備や草木・樹木の維持管理
- 募集人員 若干名

※上記の他に館長が定めた業務を含む。兼務可。

▶応募資格・要件

- (1)月に2日以上活動できる方
- (2)平成10年4月1日以前に生まれた方

▶応募方法 12月11日(日)までに参加申込書(同館窓口で配布または同館ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。【持参・郵送】〒361-0025 行田市埼玉4834 さきたま史跡の博物館 【FAX】559-1112 【Eメール】k591111@pref.saitama.lg.jp

▶その他 報酬、交通費および食費の支給はありません。なお、社会福祉法人全国社会福祉協議会で行っているボランティア活動保険に加入します(費用は同館負担)。

▶問い合わせ 同館 ☎559-1181

浮き城のまち 行田サイクルサポーターズを募集します

「浮き城のまち 行田サイクルサポーターズ」は自転車利用者がより快適に市内を回遊できるようサポートする組織として、平成26年6月に発足しました。現在、市内の自転車販売店をはじめコンビニエンスストア、小売店、飲食店など、32の店舗が加盟しています。

サポート内容は、空気入れの貸し出しや観光パンフレットの配布、トイレの提供です。興味のある方は気軽に問い合わせください。

▶申し込み・問い合わせ 商工観光課観光担当(内線389)

第60回「浮き城のまち行田」駅伝競走大会に伴う交通規制

第60回「浮き城のまち行田」駅伝競走大会に伴い次のとおり交通規制を行います。

▶日時 12月4日(日)午前8時30分～11時ごろ

▶場所 総合公園東側道路

▶注意

- ・総合公園の駐車場は利用できますが、迂回をお願いする場合があります。
- ・車両の乗り入れは極力避け、交通規制および迂回については役員の指示に従ってください。
- ・市内循環バスの運行が一部変更となります。

▶問い合わせ スポーツ振興課振興担当 ☎556-8336

自衛官を募集します

自衛官候補生(男子)

▶受付期間 随時

▶試験日 受け付けの際にお知らせします

▶対象 18歳以上27歳未満の方

自衛官等採用の説明会

▶日時 11月20日(日)午前10時～正午、午後1時～3時

▶場所 自衛隊埼玉地方協力本部加須募集案内所(加須市中央1-15-1)

いずれも

▶問い合わせ 自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務局 ☎522-4855

行田市防火安全協会創立60周年記念式典が開催されました

10月14日、ベルヴィアイトピアで行田市防火安全協会創立60周年記念式典が開催されました。

同協会は、本市の掲げる安心安全なまちづくりに賛同し、火災予防の街頭広報や啓発活動など、さまざまな事業に参加したり、協賛したりしています。この日の式典では、同協会から市へ車両の寄贈があり、横田保良顧問から工藤市長へメモリアルキーが手渡されました。

▶問い合わせ 同協会事務局(消防本部予防課内) ☎550-2121



環境影響評価調査計画書の縦覧 および説明会を行います

鴻巣行田北本環境資源組合が新たに建設するごみ処理施設に関する環境影響評価調査計画書の縦覧および説明会を次のとおり行います。

縦覧

- ▶**縦覧期間** 11月22日(火)～12月22日(木)
※月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分(祝日を除く)
- ▶**縦覧場所** 埼玉県環境政策課、中央環境管理事務所、東部環境管理事務所、鴻巣市環境課、行田市環境課、北本市環境課、加須市環境政策課、久喜市環境課、※鴻巣市および県のホームページにも掲載
- ▶**意見書の提出方法** 各縦覧場所に備え付けてある意見書に必要事項を記入の上、平成29年1月5日(木)までに持参または郵送により鴻巣市環境課へ提出してください。
【持参・郵送】〒365-8601 鴻巣市中央1-1 鴻巣市環境課

説明会

- ▶**日時** 12月3日(土)午前10時30分～11時30分
- ▶**場所** クレアこうのす大会議室A・B(鴻巣市中央29-1)
- ▶**内容** 新たなごみ処理施設の建設に伴う環境影響評価調査計画書の内容について
- ▶**その他** 申し込みは不要です。
- ▶**問い合わせ** 鴻巣行田北本環境資源組合 ☎501-6708 または鴻巣市環境課 ☎541-1321

各種相談 (11月15日～12月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	11月22日(火)、12月8日(木) ※予約はその月の1日から(土・日曜日、祝日の場合は翌日)	午前9時20分～正午	地域づくり支援課 (内線252)
行政	産業文化会館 2階会議室	11月21日(月)、12月5日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～午後3時30分	
結婚	VIVAぎょうだ	12月4日(日)	午前10時～正午	NPO法人行田結婚支援センター ☎090-2416-9692
不動産	市役所	11月16日(水)	午前9時～正午	公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会北埼玉支部 ☎562-5900
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	12月14日(水)※予約制	午後1時～5時 (受け付けは午後4時まで)	埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎554-2702
夫婦関係・DVなど(予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※各土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
認知症(予約制)	産業文化会館 2階会議室	11月30日(水) ※40歳以上で認知症に対して不安を持っている方またはその家族が対象 ※11月28日(月)までに予約が必要です。	午後2時～3時30分	高齢者福祉課 (内線278)
内職	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後5時	商工観光課 (内線383)
人権	VIVAぎょうだ	12月14日(水)	午前10時～午後3時	人権推進課 (内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く) ※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
水道料金の休日納付	水道庁舎(前谷)	12月4日(日)	午前8時30分～正午	水道課 ☎553-0131
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	11月22日(火)、12月6日(火)	午後5時15分～7時	

放射線量の測定値
 ・測定箇所 行田消防署本署地内 ・測定高 1メートル
 10月16日(日) 午前9時 0.06マイクロシーベルト(晴れ) 午後3時 0.06マイクロシーベルト(晴れ)

焼却施設補修に伴い 破砕機の使用を停止します

小針クリーンセンターでは、11月7日(月)から11日(金)まで、焼却施設の補修を予定しています。この期間の破砕機の使用はできませんので、ご注意ください。

- ▶**問い合わせ** 鴻巣行田北本環境資源組合 ☎559-3641

今月の納税

- 固定資産税・都市計画税 4期
- 国民健康保険税 5期
- 介護保険料 5期
- 後期高齢者医療保険料 5期

納期限 11月30日(水)

市税の納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。

ごみゼロ運動を実施します

生活環境の美化を図るため、全市民参加の市内一斉清掃(ごみゼロ運動)を行います。各地区衛生協力会会員の皆様のご協力をお願いします。

- ▶**日時** 11月20日(日)午前8時～10時
※悪天候の場合は27日(日)に実施します。また、悪天候などにより中止する場合は午前6時30分に防災行政無線でお知らせします。
- ▶**問い合わせ** 環境課環境業務担当 ☎556-9530

平成28年分青色決算説明会 などのお知らせ

青色決算書などの作成方法や作成に当たっての注意点などについて、次のとおり説明会を開催します。

対象	日時	場所
営業所得および不動産所得を有する青色申告者	12月9日(金) 午後2時～4時	中央公民館第1学習室 (「みらい」内)
営業・不動産・農業所得を有する白色申告者	12月9日(金) 午前10時～正午	中央公民館第1学習室 (「みらい」内)

- ▶**注意**
 - ・各決算説明会では消費税およびマイナンバー制度についての説明も行います。
 - ・加須市内や羽生市内でも決算説明会を開催しています。詳しくは、行田税務署まで問い合わせください。
- ▶**問い合わせ** 行田税務署個人課税第一部門 ☎556-2121(自動音声案内で2番を選択)

▼問い合わせ
☎556-9530
環境課環境業務担当

さしあげます

- ▷ビーチパラソル ▷叙熱用額縁 ▷ガスファンヒーター(プロパン用)
- ▷ミニソファ ▷リクライニングチェア ▷シングルベッド ▷テレビ台 ▷温風ヒーター ▷ポリタンク ▷アップライトピアノ

ゆずってください

- ▷椅子 ▷大人用自転車 ▷ミシン(家庭用) ▷電動芝刈り機 ▷パン焼き器 ▷扇風機 ▷掃除機 ▷キャリーバッグ ▷電子レンジ ▷全自動洗濯機 ▷冷蔵庫 ▷介護用ベッド ▷自転車(男の子用) ▷水槽 ▷CDラジカセ

行田さくらロータリークラブが 観光レンタサイクルを寄贈



寄贈式には行田さくらロータリークラブの会員と工藤市長が参加

10月11日、バスターミナル観光案内所で行田さくらロータリークラブ(五十幡和彦会長)による観光レンタサイクル寄贈式が行われました。

このたび、市の進めるポタリングのまち構想に賛同した同クラブが観光レンタサイクル10台を市に寄贈。五十幡会長は「地形が平坦な行田市はポタリングに最適なので、行田市を訪れた方にはぜひ自転車で市内の観光スポットを巡ってほしい」と話しました。

- ▶**問い合わせ** 同クラブ ☎564-3000 または商工観光課観光担当(内線382)

埼玉県最低賃金が改定されました

埼玉県最低賃金が10月1日から時間額845円に改定されました。埼玉県最低賃金は、県内全ての労働者とその使用者に適用されます。

※産業によって、特定(産業別)最低賃金が定められているものがあります。

- ▶**問い合わせ** 埼玉労働局賃金室 ☎048-600-6205 または行田労働基準監督署 ☎556-4195

不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人人間のやり取りとなります。また、登録品は無料で登録期間は3カ月です。
 なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に写真の提供をお願いします。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。

犬の飼い主のみなさん ルールやマナーを守りましょう

狂犬病予防法により犬の飼い主には次のことが義務付けられています。

- 飼い犬の登録をすること(生涯に1回)
- 狂犬病予防注射をすること(毎年1回)
- 登録時に交付される「鑑札」(1頭3,000円)、狂犬病予防接種時に交付される「狂犬病予防注射済票」(1頭550円)を首輪にすること
- ※「鑑札」「狂犬病予防注射済票」は保健センターで交付しています。

あなたのマナーは大丈夫ですか

飼い主と飼い犬が心地よく社会に受け入れられるためには、犬に適切なしつけを行い、周囲の方に迷惑をかけないことが重要です。次のマナーを必ず守りましょう。

- 犬のふんは持ち帰りましょう
- 引き綱につないで散歩しましょう
- 犬のおしっこを他人の家の塀や門などにさせないようにしましょう
- 次の場合は保健センターへ届け出をしましょう
 - ・犬が亡くなったとき(死亡届)
 - ・犬の所有者や所在地などに変更があったとき(登録事項変更届)



11月14日は「世界糖尿病デー」

～やってみよう、薬局でお手軽カンタン糖尿病リスク測定！～

現在、20歳以上の国民の約5人に1人は糖尿病か糖尿病予備群といわれています。糖尿病は、自覚症状がないままに進行していく恐ろしい病気です。そのため、早期に発見し、治療へつなげることが大切です。市内の次の薬局では、糖尿病にかかるリスクが簡単に測定できます。各薬局の窓口にて用意してある申込用紙に必要事項を記入し、測定を受けてください。

糖尿病リスク測定ができる薬局

薬局名	所在地	電話番号
かもみ漢方薬局	行田8-5	556-2209
さくらヶ丘調剤薬局	小見1399-6	553-5211
トーア薬局	長野1263-7	556-1402
土橋薬局	桜町2-25-13	556-2226
パルシィ薬局行田長野店	長野2-29-38	556-4193
フジ薬局	若小玉111-1	554-5482
ふじみ薬局	富士見町2-3-8	564-1616
フレンド薬局	宮本16-24	501-8661
ミキ薬局埼玉行田店	佐間1-27-3	555-3191
よつば薬局	富士見町2-1-12	552-1193
薬局アポック行田店	富士見町2-17-1	564-1200
ファーコス薬局行田	佐間2-16-36	550-1007

▶内 容 指先から採取したごくわずかな血液を測定装置に入れて、約3分で測定できます。これにより、糖尿病と密接な関係にある血液中のHbA1c(ヘモグロビン・エーワンシー)の値を測定します。HbA1cは糖尿病を判定する基準の一つです。

HbA1cの値	判 定
5.6~5.9	将来糖尿病を発症するリスクが高い 薬剤師や保健センターへ相談することをお勧めします
6.0~6.4	糖尿病の可能性を否定できない できるだけ早く医療機関へ受診することをお勧めします
6.5以上	糖尿病が強く疑われる 直ちに医療機関へ受診することをお勧めします

▶費 用 1回500円

▶そ の 他 年間の測定回数に制限はありませんが、抗血栓薬の服用や出血性疾患のある方は測定できません。未成年が測定を希望する場合は、親権者の同意が必要となります。

ママ・パパ教室

これからママ・パパになる方を対象に、楽しく友達をつくりながら、子育てについての教室を行っています。ぜひご参加ください。

- 日 時 12月13日(火)午後1時15分～4時(午後1時から受け付け)
- 場 所 保健センター
- 内 容 妊娠中の栄養の話、沐浴実習、フリートーク
- 対 象 妊婦とその家族
- 定 員 16人(先着順)
- 注 意 安定期に入った妊娠中・後期(16週～34週)の参加をお勧めします。
- 申し込み 12月9日(金)までに直接または電話で保健センター

ウェルネスセミナー 「みんなの食育アカデミー ～食事があなたの未来を変える～」

- 日 時 11月28日(月)午後2時～3時30分
- 場 所 商工センター 401 研修室
- 内 容 栄養士の講話および大塚製薬社員による講話「運動後の栄養摂取のタイミングの重要性」
- 定 員 50人(先着順)
- 参加費 無料
- 申し込み 11月4日(金)～22日(火)に直接または電話で保健センター



保 健 案 内

保健センター
長野2-3-17
TEL:553-0053
FAX:555-2551



おとなの健康

こころの相談(要申し込み)

- 日 時 11月25日(金)
※時間は申し込みの際にお知らせします。
- 場 所 保健センター
- 対 象 いつも不安、夜眠れない、生活のリズムが乱れている、自分の性格や人間関係に悩んでいる、飲酒量が多くやめられないなど、こころに悩みのある方

そ の 他 随時、電話での相談も受け付けます。

日曜がん検診(要申し込み)

今年度はまだ受診していない方はぜひ申し込みください。場所はいつでも保健センターです。費用などは保健センターへ問い合わせください。

期 日	受付時間	検診内容	対 象
11月20日(日)	午前8時30分～10時	肺がん 胃がん 大腸がん	40歳以上
12月4日(日)	午後0時30分～1時30分	乳がん 肺がん 大腸がん	40歳以上の女性 (※)

※ただし、乳がんは昨年度市の検診を受診していない方

在宅医療窓口

- ◇「病気があがる、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき
 - ・在宅医療支援センター ☎553-2060
 - ・相談時間 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

- ◇「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき
 - ・在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020
 - ・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

赤ちゃんクラス

4カ月児健診を受診する際に必要な受診票の配布、健診の受診方法、予防接種や育児に関する説明などを行います。

- 日 時 11月30日(水)午前10時30分～11時30分(午前10時から受け付け)
- 場 所 保健センター
- 対 象 平成28年9月生まれのお子さんとその保護者
※対象者には通知します。
※平成28年10月1日生まれ以降のお子さんがいる方は、3月に世帯配布した「保健センターのお知らせ」をご覧ください。
- そ の 他 申し込みは不要です。

休日急患診療

期 日	医療機関名	期 日	医療機関名
11月20日(日)	壮幸会行田総合病院	12月4日(日)	壮幸会行田総合病院
11月23日(水)	壮幸会行田総合病院	12月11日(日)	清幸会行田中央総合病院
11月27日(日)	清幸会行田中央総合病院		

- ・診療科目……内科、小児科、外科
- ・診療時間……午前10時～午後5時
※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。
- ・壮幸会行田総合病院 ☎552-1111
- ・清幸会行田中央総合病院 ☎553-2000
- ◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき
 - ・行田市消防署 ☎550-2123
 - ・埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199
- ◇埼玉県小児救急電話相談「#8000」
 - ・県内どこからでも「#8000」をプッシュすると相談窓口につながります(携帯電話可)。
 - ・相談時間【月～土曜日】午後7時～翌日午前7時
【日曜日、祝日】午前7時～翌日午前7時
- ◇埼玉県大人の救急電話相談「#7000」
 - ・県内どこからでも「#7000」をプッシュし、音声ガイダンスに従ってボタン1を押すと相談窓口につながります(携帯電話可)。
 - ・相談時間【月～土曜日】午後6時30分～10時30分
【日曜日、祝日】午前9時～午後10時30分

子どもの健康

乳幼児健診

- 健 診 名 1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診
- そ の 他 転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方は保健センターにご連絡ください。

乳幼児相談(要申し込み)

- 日 時 11月15日(火)、12月12日(月)午前9時30分～11時
- 対 象 就学前のお子さん

離乳食教室(初期)(要申し込み)

- 日 時 12月1日(木)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
- 対 象 4～5カ月のお子さんとその保護者

離乳食教室(中期)(要申し込み)

- 日 時 12月2日(金)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
- 対 象 7～8カ月のお子さんとその保護者

※いずれも場所は保健センター

定例イベント※親子で楽しいひとときを※

イベント名	日時	内容	対象	協力団体など	場所
ボランティアによるおはなし会	11月20日(日)午後2時	絵本や紙芝居など	幼児・小学生	おしゃべりインコの会	図書館 おはなしの へや
	11月26日(土)午前11時			おはなしタンパリン	
	12月3日(土)午後2時			おはなしの会	
	12月10日(土)午後2時			おはなしポケット	
とことこおはなし会	11月16日(水)、12月14日(水) 午前10時30分～11時 ※とことこタイムで実施	絵本、手遊び、パネルシアターなど	0歳～3歳児ぐらい	図書館職員が実施	図書館 おはなしの へや
てくてくおはなし会	12月4日(日) 午前11時～11時30分	絵本や紙芝居など	4歳児ぐらい～小学生	図書館職員が実施	
英語のおはなし会	12月11日(日)午前11時	英語の歌遊びや絵本の読み聞かせ	幼児・小学生	ハートイングリッシュスクール	
子ども映画会	11月19日(土)午後2時	ねごぞかな		図書館職員が実施	
ブックスタート	11月16日(水)・23日(水) 午前10時～正午	絵本の読み聞かせ、育児のアドバイス、絵本セットの手渡し	平成28年5月1日～7月31日生まれのお子さんとその保護者 ※母子健康手帳を必ずお持ちください。	NPO法人 子育てネット行田	図書館 ミーティング グループ

第19回公募行田市美術展の作品を募集します

- ▶日時 平成29年2月9日(木)～12日(日)
午前9時30分～午後4時30分(12日は午後4時まで)
- ▶場所 「行田グリーンアリーナ」サブアリーナ
- ▶応募資格 市内および近隣市町に在住、在勤、在学の方(学生は15～18歳の高等学校もしくは高等専門学校に在籍する方とし、19歳以上の学生は一般扱いとします)
- ▶種目・作品規格
 - ①【絵画】日本画、洋画(油絵・水彩)、版画※8号以上60号以内、額装(ガラス不可)
 - ②【彫刻】体積100cm×100cm×200cm以内、重量100kg以内、ケースは使用しない
 - ③【工芸】壁面作品は横幅200cm以内(壁面作品・帯・着物などは付属品も持参)
 - ④【書】170cm×60cm以内(縦横自由)または91cm×91cm以内、額装または枠張もしくは軸装(ガラス不可)
 - ⑤【写真】〔一般〕〈単写真〉A3ノビ以上全紙以内
〈組写真〉65cm×95cm以内(デジタルアート可、ガラス不可)
〔学生〕〈単写真〉A4以上A3ノビまで
〈組写真〉65cm×95cm以内(デジタルアート可、ガラス不可)
- ▶出品料 1点につき【一般】2,000円【学生】1,000円(同種目の2点目からは半額)
- ▶搬入 平成29年2月5日(日)午前10時～午後2時
- ▶搬出 平成29年2月12日(日)午後4時～5時
- ▶主催 行田市美術家協会、行田市教育委員会、(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶後援 行田市、行田市文化団体連合会
- ▶注意 作品は未発表の創作作品に限ります。
- ▶問い合わせ 行田市美術展実行委員会事務局(産業文化会館内) ☎556-6371



図書館だより

開館時間 午前9時30分～午後7時
休館日 11月1日(火)・7日(月)・14日(月)・21日(月)
・28日(月)・30日(水)・12月5日(月)・12日(月)
※休館中の図書の返却はブックポストをご利用ください。

市立図書館 佐間3-24-7(「みらい」内) TEL:556-4227 FAX:555-3770

新着図書～ねこ好きのあなたへ～

- 世界の美しい野生ネコ フィオナ・サンクイスト、メル・サンクイスト/著、テリー・ホイットテイカー/写真、山上佳子/訳、今泉忠明/監修
- ねこのとけい 岩合光昭/著
- ねこねこキッチン 稲熊由夏、山本ちかこ/著
- プーちゃん 藤城清治/絵・文
- ねこまつりのしょうたいじょう いたうみく/作、鈴木まもる/絵
- 10ねこ 岩合光昭/作

大人のための朗読会

絵本や小説など多様なジャンルの作品に音楽や映像を織り交ぜ、味わい深い朗読会を開催します。黙読とは一味違う言葉のリズムを、ぜひお楽しみください。

日時 11月15日(火)午後1時30分～3時30分
場所 中央公民館第1学習室(「みらい」内)
内容

- 「忍緒(『髪かざり』より)」山本周五郎/著 新潮社
 - 「ニューワと九とうの水牛」小野かおる/文・絵 福音館書店
 - 「昔、過保護 今、放し飼い(『強いおばさん弱いおじさん』より)」小川有里/著 毎日新聞出版 他
- 定員 80人
協力 行田朗読の会
申し込み 直接または電話で同館

16ミリフィルム特別映写会

16ミリフィルムならではの味わいのある昭和の記録映像やアニメーションを楽しみませんか。

日時 11月23日(水)午後2時
場所 中央公民館2階映像ホール(「みらい」内)
定員 80人(先着順)

ぬいぐるみお泊まり会を開催します

お気に入りのぬいぐるみを1日だけ図書館にお泊りさせてみませんか。一緒に読み聞かせに参加した後、ぬいぐるみたちを預かります。図書館でぬいぐるみたちはどんな生活をするのでしょうか。

日時 12月3日(土)午後4時集合、4日(日)午前11時お迎え
場所 図書館ミーティングルーム
定員 10人(定員を超えた場合は抽選。参加が決定した方には11月25日(金)までにお知らせします)
申し込み 11月15日(火)～20日(日)に直接または電話で同館

新着DVD・新着CD

- <DVD>
- ビリギャル 学年ビリのギャルが1年で偏差値を40上げて慶應大学に現役合格した話
 - ABシ～ナモン えいごであそぼ! & えいごではなそう!
 - 嫌な女
- <CD>
- ズートピア オリジナル・サウンドトラック
 - SUPER Very best (V6)
 - COSMIC EXPLORER (Perfume)
- 他8点

読み聞かせボランティア養成講座(初級)

ボランティアとして読み聞かせの経験の無い方または経験の浅い方のために、基礎的技術や知識を学ぶ講座です。これから読み聞かせを始めたいという方は、ぜひご参加ください。

日時 11月25日(金)、12月22日(木)、平成29年1月26日(木)、2月23日(木)(全4回)午前10時～正午
【発表会】平成29年2月26日(日)

場所 第1回は中央公民館第1学習室(「みらい」内)、第2回以降は同第2学習室、発表会は図書館おはなしの部屋

講師 吉田優子さん、鷲見優子さん(浦和子どもの本連絡会)

- 対象 次の全てに該当する方
- ボランティア活動希望の方
 - 4日間の講座と発表会に参加できる方
 - 市内在住の方

定員 20人
申し込み 直接または電話で同館

レファレンスサービスをご存じですか～31万冊の本からお調べします～

レファレンスサービスとは、「行田市史という本はあるか」、「俳句に関する本はあるか」、「足袋について知りたい」など、あなたの「調べる」を図書館職員が図書館の資料を使って手伝えるサービスです。お気軽にご利用ください。



みんな笑顔で人権ふれあいまつり

人 権問題について関心を深めるきっかけに

10月15日、「みらい」文化ホールで第14回北埼玉地区「みんな笑顔で人権ふれあいまつり」が開催されました。

午前は、人権作文や障害者差別を題材とした劇の発表、午後にはにしゃんたさんによる講演「違いを楽しみ、力にかえる～多文化共生“新”時代～」が行われました。講演ではスリランカ出身のにしゃんたさんが、日本での生活や文化について触れながら、他者との違いを取り入れることが自身の成長につながるということをユーモアたっぷりに語りました。来場者は、イベントを楽しみながら改めて人権問題について関心を深めることができましたようです。



田んぼアートの稲刈り体験

田 んぼアートが立体的に

10月16日、古代蓮の里東側の水田で、約500人が参加し、田んぼアートの稲刈り体験が行われました。

参加者は慣れない作業に苦戦しながらも、一束一束丁寧に刈り取り、秋晴れの空の下、心地よい汗を流しました。後日、田植え・稲刈り参加者に配布される背景部分の「彩のかがやき」を刈り取ったことで図柄部分が浮かび上がり、立体的な田んぼアートに進化しました。11月14日まで楽しめますので、ぜひ古代蓮会館展望室からご鑑賞ください。



おやこで作ろうゼリーフライ

親 子で楽しくゼリーフライ作り

10月2日、北河原公民館で北河原家庭教育学級「おやこで作ろうゼリーフライ」が行われました。

行田ゼリーフライ研究会会長の松井秀二郎さんの指導のもと、北河原小学校の11人の児童が保護者と一緒にゼリーフライ作りに挑戦。力を入れて材料を混ぜ合わせ、小判型に形を整えた後、油で揚げてウスターソースにくぐらせると、辺りは食欲をそそる香ばしい匂いが漂いました。参加者らは、少し不ぞろいでも楽しさが詰まった熱々のゼリーフライをおいしそうに頬張っていました。



第62回行田市小学校連合運動会

大 会記録の更新を目指して

10月5日、第62回行田市小学校連合運動会が総合公園で行われ、市内小学校の全6年生が出場しました。

大会では、1,000メートル走やボール投げ、60メートルハードル走など個人競技6種目と400メートルリレーを実施。参加した選手たちは、見守る仲間や観客からの声援を背に、記録の更新を目指して真剣な表情で競技に取り組んでいました。



バリアフリーウォッチング2016&交通アクセス埼玉inぎょうだ

誰 もが観光を楽しめる街に向けて改善点を確認

9月24日、バリアフリーウォッチング2016&交通アクセス埼玉inぎょうだが市役所周辺で開催されました。

商工センターで行われた開会式では、動画「坂のないまち」が公開され、これまでにない車いす目線の観光案内に会場が盛り上がりました。その後、参加者は忍城を中心に歴史をさぐるコース、忍町アートギャラリーをめぐるコース、蔵めぐりとグルメ探訪コースの3コースに別れて市内を散策。行田の街並みを楽しみながら、歩道の段差やスロープの勾配、点字ブロックの状態を確認し、改善点を報告し合いました。



諏訪山遺跡 遺跡見学会

4 ,500年前にタイムスリップ

9月25日、教育文化センター「みらい」東側にある諏訪山遺跡で遺跡見学会が行われました。

今年5月から発掘調査をしている諏訪山遺跡では、これまでに古墳時代の古墳や住居跡、縄文時代の住居跡などが発見されています。この日は、約200人が集まり、市文化財保護課職員の説明を聞きながら、発掘現場を見学しました。参加者は当時の住居の構造や風習、出土した土器についての解説に耳を傾けたり、質問を交わたりしながら、約4,500年前の風景に思いをはせているようでした。



観光ポタリングイベント 忍城おもてなし甲冑隊と行きます!

ポ タリングで秋の行田の風景を満喫

10月8日、市内観光拠点を巡る「観光ポタリングイベント 忍城おもてなし甲冑隊と行きます!」が開催されました。

この催しは、忍城おもてなし甲冑隊の正木丹波守と観光拠点に設置されたチェックポイントを自転車で巡り、スタンプラリーを楽しむというもの。参加者は忍城址で甲冑隊の演舞を見た後、忍川・旧忍川沿いのサイクリングロードを中心とした約18キロメートルのコースを走り、秋の行田の風景を満喫しました。



花の植栽活動

階 段や道路を花でいっぱいに

10月2日、星河地区青少年育成会を中心としたボランティアにより総合公園および隣接道路で花の植栽活動が行われました。

この日は、小・中学生とその保護者ら約110人が参加。市内の花生産農家の指導を受けながら、道路脇にガザニア、行田グリーンアリーナ階段部分にナデシコなどの苗やチューリップの球根を丁寧に植えていきました。2時間にわたり作業を行った参加者は、華やかになった道路や階段花壇の様子を見て、満足そうな表情を浮かべていました。





アイデアメロンパンが商品化

駒野真子さん(持田・11歳)

埼玉県県内の小学4年生から6年生を対象に「身近な女性や憧れの女性に食べてもらいたいメロンパン」のアイデアを募集しました。340点もの応募の中から、西小学校6年の駒野真子さんのアイデアが選ばれ、このたび山崎製パン株式会社埼玉工場により「ハム&チーズ風味メロンパン」として商品化されました。

駒野さんがイメージしたのは、「忙しく働く女性」。おやつとしてだけでなく、軽食としても食べてほしいという思いで考えました。「甘いメロンパンをさらに甘くするのはなく、塩気のある生ハムを使い、クリームチーズを挟むことで味の調和を取りました」と工夫した点を語ります。商品化に当たり、衛生上の理由が



発売に先駆けて上田知事を表敬訪問した際に「おいしく完成しました」とこやかに話します。

発売に先駆けて上田知事を表敬訪問した際には、目の前で知事がメロンパンを頬張り「甘さと塩味が絶妙なバランスでおいしいね」と褒めてくれたそうです。そして、10月1日の発売日に近所のスーパーマーケットの売り場に並ぶメロンパンを見た時のことを「最初は信じられなかった」と振り返る駒野さん。「近所の人や学校の友達などから『食べたよ。おいしかったよ』という感想を聞いて、次第に実感が湧いてきました」と話し、「たくさんの方が一緒に喜んでくれたことがうれしかったです」と満面の笑みを浮かべます。

駒野さんは普段から自分の考えを絵や工作などで表現することが好きで、昨年は県が主催した第5回アイデア弁当コンテストでいろいろなおかずが入った「彩の国いろどり弁当」を発売し、1位の埼玉県教育委員会教育長賞を受賞しています。「将来は人の役に立つ仕事に就きたい。そのためにも、さまざまなことに興味を持ち挑戦して視野を広げていきたいです」と意欲を語ってくれました。

なお、この商品は11月末まで関東近郊のスーパーマーケットやコンビニエンスストアで販売される予定とのことです。

はじめまして

*** 平成27年 11月生まれのおともだち ***

平成28年1月生まれのお子さんを募集します

○11月1日(火)~30日(水)に電話またはEメールで広報広聴課広報広聴担当(内線318)
 ※応募要領は市ホームページをご覧ください。
 ○応募者多数の場合は、12月2日(金)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



橋本 渉平ちゃん(持田)
 平成27年11月23日生まれ
 父・幸治さん 母・友紀子さん
 「元氣いっぱい! 大きくなあれ!」



荒木 陽向ちゃん(持田)
 平成27年11月6日生まれ
 父・清孝さん 母・由加里さん
 「たくさん笑って 大きくなあれ!」



古川 さくらちゃん(榑田町)
 平成27年11月6日生まれ
 父・勇太さん 母・恵里花さん
 「すくすく元氣に 育ちますように!」



木元 美咲ちゃん(中里)
 平成27年11月24日生まれ
 父・秀和さん 母・有子さん
 「可愛い笑顔に癒されます♡」



一之瀬 七海ちゃん(長野)
 平成27年11月12日生まれ
 父・政至さん 母・由里子さん
 「兄妹仲良く♡元氣よく♡」



内田 柚羽ちゃん(佐間)
 平成27年11月11日生まれ
 父・美さん 母・由紀子さん
 「元氣に♡♡♡ 大きくなあれ!」

ぎょうだの会社を グローバル!!

株式会社駒見商店

オーダーメイドにこだわった包装資材を提供



会社プロフィール

代表取締役 駒見 清蔵
 【事業内容】包装資材製造・販売・卸売
 【住所】烈2-12-4

昭和40年に創業した駒見商店は、ポリエチレン・ポリプロピレン製の袋やフィルムを中心とした包装資材全般の製造・販売をしています。専務取締役の駒見彦彦さんは「オーダーメイドサービスにこだわり、デザインから規格までお客さまの要望に合わせたものづくりをしています。袋の大きさは幅・長さ共にミリ単位で調整することができ、形状も手提げ型やチャック付など柔軟に対応することができま」と説明してくれました。そんな同社の主力商品は、10年前に工場を新設してから常時50種類以上をそろえる「台形スリーブ」「ポリVカット花袋」といった鉢物生花用の包装資材。これは鉢植えを出荷する際に、葉や茎が絡まったり痛んだりしないよう保護するもので、市内で同社しか製造しておらず、出荷シーズン時には一日約5万枚も生産するそうです。他にも金魚すくいに使われるひも付き袋など、一般のビニール袋はもとより顧客の特殊なニーズをかなえる商品展開をしています。

また、包装資材と併せて10年前から手掛けているのが、ラベルシール製造です。デザインから印刷まで一貫して自社で行っており、品名や品質表示など一般的なラベルから商品ロゴのような広告としてのラベルまで幅広く対応。企業や商店はもちろんです、個人からも注文を受けています。さらに、包装資材とセットで販売できる点も他社には無い強みで、実際に市内の足袋製造業者では商品を入れる袋とサイズを表記するラベルを併せて採用しているそうです。

今年、新たにポトムシール加工の機械を導入した同社。「今後は新しい機械で生産の安定化を図るとともに、新商品の開発にも力を注いでいきたいです。これまで培った技術を生かして、ハロウィーンに使う仮装用マントなどのパーティーグッズといった新たな商品も考えていきたいです」と駒見さんはこれからの構想について語ってくれました。確かな実績を積み重ねながら、新たな商品開発を続ける同社の活躍が期待されます。

私の作品

俳句

- | | |
|----------------|-----------------|
| 佐間 蛭田 和夫 | 須加 天沼 広吉 |
| 堀に添う紫苑の花や武家屋敷 | 荒廢田戻るあてなき稲穂かな |
| 荒木 藤田 栄之 | 富士見町 鈴木スイ子 |
| 身に入むや戦後を知らぬ兵の墓 | 晒されし芥の数多川の秋 |
| 荒木 森田 静 | 須加 須加かつ江 |
| 秋時雨試歩の一步を踏み出せず | 爽やかや句帳片手に利根歩く |
| 城西 鈴木 正夫 | 秋の風浮き雲一つ掃き残す |
| 鯛もときに音痴な奴がいる | 樋上 吉澤とし子 |
| 門井町 宮田 淑尚 | 不意打ちの木犀の香に歩をとどむ |
| 耳朶に触る利根の川風花芒 | 南河原 今村 文女 |
| 城南 橋本千枝子 | 運動会童女に遠き日を重ね |
| 吾にまだ生きる力や運動会 | 谷郷 吉野 六郎 |
| 矢場 高田みつ子 | 赤蜻蛉田圃アートを独り占め |
| 退院の母に差しかけ秋日傘 | 今年米まづ一粒を噛みしめる |
| 持田 二瓶 弘子 | 門井町 茂田 鳥山 |
| すっぴんの色を灯せり曼珠沙華 | 背を押され孫の婚礼秋うらら |
| 富士見町 森 節子 | 持田 岡戸 達雄 |
| お飾りのむなしく並ぶ無月かな | 木犀の金銀ありて銅のなし |
| 榑田町 財津ミチエ | (三沢 一水 監修) |

◎皆さんの作品を募集しています。
 ◎俳句は毎月5日までに、はがき・封書で
 広報広聴課へご応募ください。

※このコーナーで紹介する会社を募集しています。
 特色ある業務を行っている会社の情報を広報広聴課広報広聴担当(内線318)までお寄せください。

イベント

市役所ロビーコンサート

▼日時 11月21日(月)午後0時20分〜0時50分 ▼場所 市役所玄関ロビー ▼出演 行田音楽家協会 ▼企画 改革推進室(内線327)

第6回子育てサロン

「ママの悩みを聞いて」

▼日時 11月15日(火)午前10時〜11時30分 ▼場所 地域交流センター ▼参加費 親子1組300円(子どもが1人増すごとに100円追加) ▼主催 NPO法人子育てネット行田 ▼後援 行田市教育委員会、行田市子ども会育成連絡協議会 ▼企画 同法人島田 ☎55617765

工藤直子原作 舞台劇

「ねこはしる」鑑賞会

▼日時 11月26日(土)午後1時30分開演 ▼場所 佐間公民館 ▼内容 命や死、本当の友達について伝える劇「ねこはしる」を鑑賞する ▼参加費 3歳

大人えんむすび2016

▼日時 12月11日(日)午後2時 ▼場所 古代蓮会館工作室 ▼対象 40歳〜55歳の独身の方 ▼定員 男女各15人(先着順) ▼参加費 【男性】3千円【女性】2千円 ▼企画・企画 11月30日(水)までに電話または住所、氏名、年齢、連絡先を明記の上、EメールでNPO法人行田結婚支援センター ☎090-33131-8356【Eメール】giyoudakexukon@gmail.com

ハーモニカバンド ポコポコ

第6回定期演奏会

▼日時 11月26日(土)午後1時30分開演 ▼場所 忍・行田公民館 ▼曲目 「月の沙漠」「大阪ラプソディー」「あの上野駅」「夫婦春秋」「ここに幸あれ」「舟唄」「津軽のふるさと」他 ▼入場無料 ▼主催 ハーモニカバンドポコポコ ▼後援 行田市教育委員会 ▼問い合わせ ☎55914934



「中学生」1千円「高校生以上」1千500円 ▼主催 行田おやこ劇場 ▼後援 行田市教育委員会 ▼企画・企画 11月25日(金)までに電話で行田おやこ劇場事務局 ☎090-33816-5374

行田フロイデ

第6回演奏会

▼日時 11月27日(日)午後2時開演(午後1時30分開場) ▼場所 産業文化会館ホール ▼曲目 「混声合唱組曲『心の四季』」「ホームソングメドレー」「わらべ唄」他 ▼入場無料 ▼後援 行田市教育委員会、行田市合唱連盟、(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団他 ▼企画 鈴木 ☎5591640

第2回音楽鑑賞会

▼日時 11月20日(日)午後2時開演 ▼場所 桜ヶ丘小学校体育館 ▼曲目 「光と風の四季」他 ▼出演 埼玉県警察音楽隊 ▼入場無料 ▼持ち物 上履き ▼主催 桜ヶ丘公民館 ▼企画 同館 ☎55616500

講演会・講座

行田市民大学同窓会

定期講演会

▼日時 11月29日(火)午後1時30分〜4時(午後1時から受け付け) ▼場所 「行田グリーンアリーナ」研修室 ▼内容 松浦茂樹さん(元東洋大学国際地域学部教授他)による講演「水と闘う忍領の人々」行田市周辺(忍領)の治水・利水の歴史「」 ▼定員 150人(先着順) ▼入場無料 ▼企画 同窓会伊東 ☎55611788

行田法人会 健康講座

▼日時 12月2日(金)午後2時30分開演 ▼場所 商工センターホール ▼内容 三遊亭究斗さんによる講演「ピンチをチャンスに変えるキュートな生き方!」 ▼定員 200人(先着順) ▼入場無料 ▼企画 公益社団法人行田法人会のホームページから申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、11月21日(月)必着)までに持参またはFAXで同法人事務局(商工センター内)F

忍町アートギャラリー

▼日時 11月25日(金)〜12月1日(休)の各店舗の営業時間 ▼場所 埼玉りそな銀行行田支店から半径500メートルほどのエリアにある店舗など ▼内容 地元作家のアート作品多数展示。牧禎舎でワークショップ、音楽イベントも実施する。 ▼入場無料 ▼企画 忍町アート化作戦実行委員会野本 ☎090-7814-9615

行田市ゼリーフライの大使

潮崎ひろの震災復興チャリティーライブ#66、67

▼日時 11月27日(日)、12月25日(日)【1回目】午前11時15分【2回目】午後2時15分※雨天中止 ▼場所 忍城址 ▼出演 潮崎ひろの、地元ミュージシャン ▼観覧無料 ▼主催 (有)ポップ企画 ▼企画 ☎55410789

星川の清掃活動と

キタミノウの観察会

▼日時 12月4日(日)午前9時開始 ▼集合場所 馬見塚第2集会所(馬見塚913) ▼主催

相談

専門家による

なんでも相談会

▼日時 12月3日(土)午前10時〜正午 ▼場所 商工センター ▼内容 弁護士、司法書士、税理士、社会保険労務士などの専門家が法律関係、税金、年金、労働問題などの相談に応じる ▼費用無料 ▼企画 行田民主商工会 ☎55913573

スポーツ

行田市民卓球大会

秋季団体戦

▼日時 12月23日(金)午前9時開会 ▼場所 行田グリーンアリーナ ▼種目 団体戦【男子】1部・2部【女子】1部・2部 ※いずれも3複方式で1チーム3人以上 ▼対象 市内在住、在勤、在学で行田市民卓球連盟に承認されている方 ▼参加費 1チーム3千円※連盟未登録チームは1千円増し※学生も同額 ▼注意 締め切り後の受

星川の自然とキタミノウを守る会 ▼その他 長靴などを履き汚れてもよい服装でご参加ください。ごみ袋と軍手は用意します。 ▼企画 同会会長栗原 ☎55710091

行田街かごギャラリー

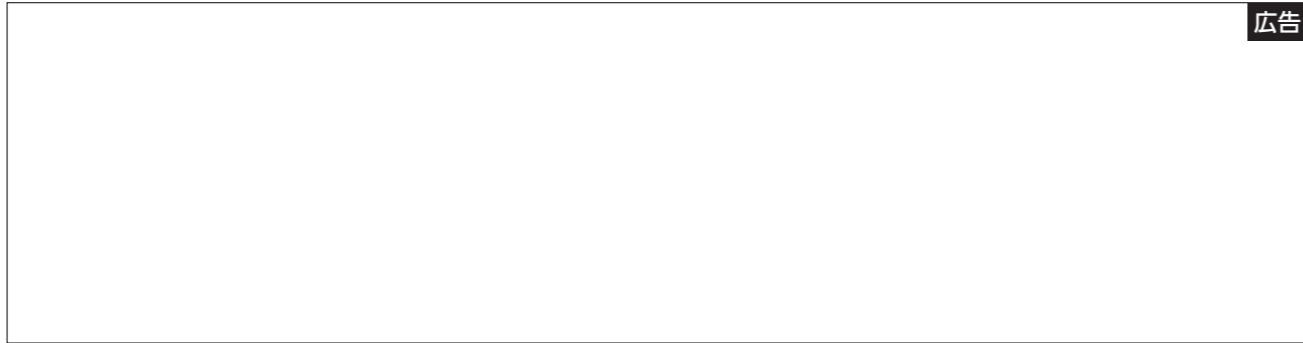
マッチラベルと引札展

▼日時 11月1日(火)〜12月28日(火)午前9時〜午後4時(土・日曜日、祝日を除く) ▼場所 熊谷商工信用組合行田支店ロビー(天満3-16) ▼内容 明治・大正・昭和時代のマッチラベルと引札(現在のちらし広告)などを展示する

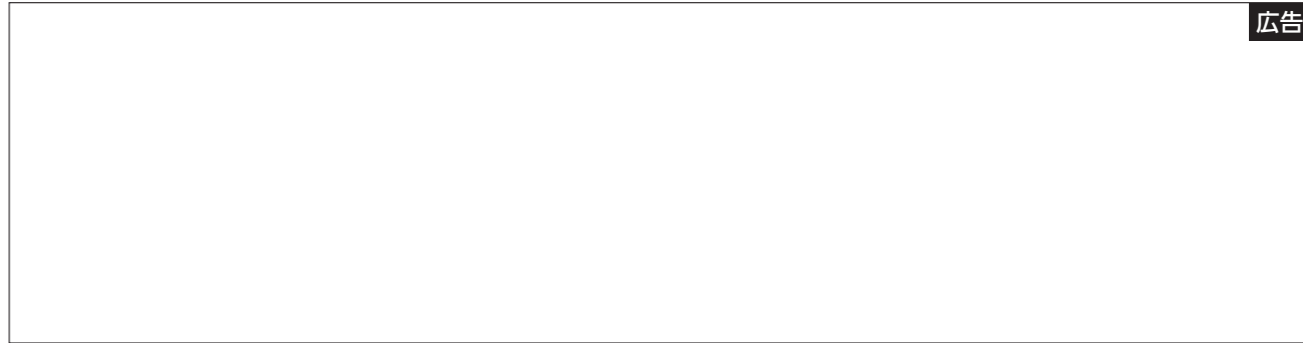
日本の玩具いろいろ展

▼日時 11月24日(木)〜29日(火)午前10時〜午後6時(29日は午後4時まで) ▼場所 八木橋百貨店8階オープンギャラリー 熊谷(熊谷市仲町74) ▼内容 ブリキのおもちゃ、すいこく、かるた、人形、めんこなど懐かしい日本のおもちゃを展示する いずれも ▼企画 栗原 ☎090-153514460

広告



広告



(公財) 行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
 ... 申し込み・問い合わせ ...

産業文化会館 TEL.556-6371 FAX.556-6372	商工センター TEL.553-0510 FAX.553-2021	古代蓮会館 TEL.559-0770 FAX.559-0784	行田グリーンアリーナ TEL.553-3377 FAX.553-0487

<http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>

**古代蓮の里
イルミネーション2016**

▼期間 11月25日(金)～平成29年1月9日(月) ▼点灯時間 午後5時～9時30分 ▼場所 古代蓮の里(里園内) ▼主催 古代蓮の里イルミネーション推進協議会(古代蓮会館内)

**古代蓮の里
イルミネーション2016
イルミネーションに響いて
プレゼントをゲットしよう**

▼開催日時 12月3日(土)・4日(日)・10日(土)・11日(日)・17日(土)・25日(日)の午後5時～9時 ▼応募方法 古代蓮会館展望室から見えるうどん店の屋根に書かれたイルミネーションの文字を同

**古代蓮会館
手作り紙ねん土細工講座
まん丸サンタ**

▼日時 11月14日(月)午後1時～3時 ▼場所 古代蓮会館休憩所 ▼講師 佐藤孝子さん(全国創作ねん土人形の会「サン・クラフト・ドール」) ▼参加費 2500円(材料費1体分) ▼その他 別途、入館料が掛かります。※県民の日彩り感謝デーのため、入館料は2割引。 ▼開催時間中随時受け付け



まん丸サンタの作例

松竹梅の寄せ植え

▼日時 12月18日(日)午後1時～4時 ▼場所 古代蓮会館工作室 ▼内容 正月を彩る定番の松竹梅の風景盆栽を作る ▼講師 萩原文雄さん(テクノ・ホテルティ園芸専門学校) ▼対象

館入館受付時に配布する応募用紙に記入し、受付箱に投函する(応募は1人1回) ▼その他 抽選で25人にうどん店の食事券を進呈します。なお、当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。

**古代蓮会館入館者
100万人達成記念
イルミネーションコンテスト**

▼展示期間 12月3日(土)～25日(日) ▼展示場所 古代蓮会館内 ▼仕様 ①テーマは自由 ②プラ段(90センチメートル×90センチメートル) 1枚※受付時に支給 ③イルミネーション用ライト合計50ワットまで※希望者にはクリア球を1セット100球単位で2セットを限度に貸し出します。 ▼募集点数 20点(先着順) ▼参加費 2千円 ▼その他 制作に自信の無い方のために11月20日(日)・27日(日)に制作教室を開催します。また、入館者による投票で決定した上位3点には景品を進呈します(1位旅行券3万円相当、2位商品券1万円相当、3位商品券5千円相当)。 ▼開催 11月15日(火)～30日(水)に同館で配布す

る応募用紙(同館ホームページからもダウンロード)に必要事項を記入の上、参加費を添えて直接同館窓口

**古代蓮会館入館者
100万人達成記念
メッセージイルミネーション**

▼開催期間 12月17日(土)～25日(日)午後5時～8時30分 ▼開催場所 古代蓮会館内 ▼応募資格 個人 ▼仕様 3分以内の動画(静止画のスライド映写でも可)をDVDなどへ保存 ▼その他 応募作品1点につき古代蓮会館招待券2枚進呈 ▼開催 11月18日(金)～12月25日(日)に館内で配布する応募用紙へ記入の上、DVDなどを添えて直接同館窓口

**古代蓮の里
プレミアムイベント
コンサート**

▼日時 12月3日(土)・4日(日)・10日(土)・11日(日)の午後6時30分開演 ▼場所 古代蓮会館休憩所 ▼内容 クリスマスソングを中心

**行田市ドッジボール大会
(親善大会)**

▼日時 12月3日(土)午前9時～午後0時30分(開場は午前8時20分から) ▼場所 行田グリーンアリーナ(メインアリーナおよびサブアリーナ) ▼内容 ブロック別(3～4チーム)のリーグ戦とし、各チーム2試合の親善試合を行う ▼対象 市内の小学3年生～6年生 ▼参加費 1人2000円(監督者も含む) ▼開催 各小学校およびグリーンアリーナで配布する申込書に必要事項を記入の上、11月23日(水)午前8時30分～27日(日)午後8時に直接グリーンアリーナ窓口

**いきいき
ウェルネスクラブ**

▼日時 毎週木曜日の午前10時～11時 ▼場所 「行田グリーンアリーナ」柔道場他 ▼内容 自宅でも簡単にできるさまざまな運動メニューを実践し、定期的に活動の成果を測定することで、健康的で充実したライフスタイルの確立を図る ▼講師 いきいきエンジョイスポーツクラブ講師 ▼対象 18歳以上の方

としたコンサート ▼出演 12月3日・11日 行田音楽家協会 【4日】潮崎ひろのさん(行田市ゼリーフライの大使)【10日】小池穂波さん(フルート奏者)、小林礼美さん(ピアノ奏者) ▼入館料 【大人】4000円【小学生】2000円※未就学児無料 ▼その他 12月3日・4日・10日・11日は、開館時間を午後9時まで延長します(受け付けは午後8時30分まで)。

**古代蓮会館
県民の日彩り感謝デー**

▼日時 11月14日(月)午前9時～午後4時30分(受け付けは午後4時まで) ▼内容 ①古代蓮会館の入館料を2割引 ②同館で子ども向けのくじ引きを開催(2回につき1000円) ③同館研修工作室でアニメを上映(午前11時、午後2時の2回・約20分) ④同館入館者を対象にザリガニ釣り体験を実施(午前10時、午後2時の2回・約1時間) ⑤古代蓮の里売店内外でワンコインセール(1000円)を開催 ▼その他 売店・うどん店の営業時間は通常どおり

**ウォーター
エクサクラブ**

▼日時 毎週金曜日の午後3時～4時※初回12月2日(金) ▼場所 市民プール ▼内容 ウォーターパワー(水圧、浮力、抵抗、水温の効果の総称)を利用し、健康増進に効果的な運動を楽しく行う ▼講師 いきいきエンジョイスポーツクラブ講師 ▼対象 18歳以上の方 ▼定員 20人※定員を超えた場合は抽選 ▼会費 月3千円(トレーニング室など月5回無料利用券付き) ▼開催 11月15日(水)午前10時から電話またはEメールで受け付け。Eメールの場合は、氏名、電話番号、ウォーターエクサクラブ入会希望の旨を記載【Eメール】gaspotsclub@ikiiki-zaidan.or.jp

広告

広告

忍藩印

歴史を語るこの「いっぴん」
博物館の収蔵庫から

8

行田市郷土博物館所蔵

「藩」という言葉のルーツをたどれば、古代中国の周王朝時代に天子が自分を補佐する諸侯を地方に配置して、藩屏や藩翰、藩鎮などといったのに始まります。ここから、江戸時代に儒学者が大名の領地や支配組織を藩と称するようになり、親藩や藩士などの言葉も使われるようになりました。しかし、江戸幕府が藩を正式な呼称として用いたことはなく、忍藩という名称も幕府の正式な文書では用いられず、例えば、忍藩領を表す場合には「阿部豊後守領分」「松平下総守領分」などと表記されました。

明治元年（1868）閏4月、明治新政府は政治方針である政体書を公布しました。その中で、旧幕府領を府と県、大名領を藩とすると定め、藩が公の呼称となりました。5月には各府藩県に対して、同一の規格で

印鑑を作成するよう命じました。このときの印鑑は一辺が6.6センチメートルの角形で、忍藩では印文を楷書で「忍藩之印」と刻みました。

明治2年（1869）6月の版籍奉還により、藩主は知藩事という地方官に任命され、藩も新政府の地方制度の一つとなりました。8月には府藩県に一辺を7.2センチメートルとする印鑑作成が命じられ、忍藩でも印文は前回と同じ「忍藩之印」で書体を篆書体とした印鑑が作成されました。さらに同3年（1870）2月に政府から3度目の印鑑作成が命じられました。写真の印鑑がこのとき作成されたもので、寸法は一辺が4.5センチメートルとこれまでで最も小さく、印文は「忍藩」と刻まれました。この印鑑が現存している唯一の忍藩印です。そして、明治4年（1871）7月の廃藩置県により、忍藩から忍県になると、「忍県」の印鑑が使用されました。



忍藩印

呼称であった3年ほどの間に用いられた印鑑ですが、その変遷は明治初期の制度の移り変わりを物語っています。

（郷土博物館 鈴木紀三雄）

こぜに 行く! with フラベス ちゃん が 福祉施設編

レイズアップ (運営:社会福祉法人福潤の会)

放課後等デイサービス「レイズアップ」は、「市報ぎょうだ」3月号で紹介した訓練施設の隣にある施設だよ。

現在、小学4年生から高校2年生までの12人が放課後や長期休暇に利用しているんだ。普段は学校から帰ってくると、宿題や一人一人の能力に合わせた課題をこなしたり、パズルやお絵かきなどの創作活動をしたりして過ごしているよ。音楽に合わせてみんなと一緒に英語の勉強をすることもあったって。何だか楽しそう!

人との触れ合いや勉強を通じて、自分の気持ちを表現する方法を学んでいくレイズアップの仲間たち。上級生が下級生の面倒を見ている姿や協力しておやつ準備をしている様子からも、みんなのお互いを思いやる優しい心が伝わってきたよ。

【住所】前谷505-3 【電話番号】594-6113



今月の表紙

10月1日、忍城址東門付近で「ピンクリボンinぎょうだ」が開催されました。このイベントは、乳がん撲滅を目指すピンクリボン運動の一環として、NPO法人くまがやピンクリボンの会との協働により今年初めて実施されたものです。

日も暮れ始めた頃、来場者のカウントダウンとともに運動のシンボルカラーであるピンク色のライトが点灯。辺りが夕闇に包まれるとピンクに染まった忍城御三階櫓が、夜空に鮮やかに浮かび上がりました。

- 市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)まで。
- 市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。
- 市報をダイジー版に録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)までご連絡ください。



環境にやさしい 植物油インキ

市報ぎょうだは 再生紙を 使用しています